

研究報告書 第411号



「彩の国」さいたま
埼玉県

平成 30～令和元年度 調査研究

学校と社会教育施設の連携 に関する調査研究

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて



【最終報告】

【生涯学習推進担当】



埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center

学校と社会教育施設の連携に関する調査研究 ～社会に開かれた教育課程の実現に向けて～ 【最終報告】

【目 次】

I	調査研究の概要	1
1	調査研究の背景と主題設定の理由	1
2	調査研究の方法	2
3	調査研究の経過	3
II	調査研究の内容（特色のある連携事例）	6
1	県内の学校と社会教育施設の連携の現状について ～全国学力・学習状況調査の質問紙の結果より～	6
2	聞き取り調査報告	9
(1)	朝霞市博物館「博物館利用授業」	10
(2)	志木市いろは遊学館「いろはふれあい祭り」	12
(3)	入間市博物館ALIT「博物館授業」	15
(4)	ふじみ野市上福岡公民館「公民館体験教室」	17
(5)	白岡市立図書館「学校訪問ブックトーク」	19
3	聞き取り調査のまとめ	23
III	調査研究の内容（目指す子供像及び連携へ向けた手引き）	24
1	学校と社会教育施設が連携することによって育成される子供像	24
2	学校と社会教育施設の連携へ向けた手引き	27
3	学習プログラム作成に向けて	31
IV	調査研究の内容（実践事例）	32
1	社会教育施設と学校が連携した授業づくりの在り方	32
2	各施設との連携した授業展開の実際	34
(1)	公民館との連携事例	
・	公民館の概要	34
・	公民館との連携のポイント	35
・	全体構想図	36
・	1時間の授業展開例	37
・	授業に生かせる公民館の活動の紹介	38
(2)	博物館との連携事例	

・ 博物館の概要	39
・ 博物館との連携のポイント	40
・ 全体構想図	41
・ 1時間の授業展開例	42
・ 授業に生かせる博物館の事例紹介	43

(3) 公立図書館との連携事例 -----45

・ 県立図書館と市町村立図書館の概要	45
・ 公立図書館との連携のポイント	47
・ 全体構想図	48
・ 1時間の授業展開例	49
・ 授業に生かせる公立図書館の事例紹介	55

(4) 青少年教育施設との連携事例 -----59

・ げんきプラザの概要	59
・ げんきプラザとの連携のポイント	60
・ 全体構想図	61
・ 1時間の授業展開例	62
・ 授業に生かせる青少年教育施設の事例紹介	63

V 調査研究のまとめ -----67

1 調査研究のまとめ	67
2 成果について	67
3 課題について	67
4 おわりに	67

VI その他

1 「博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業」について	70
2 調査研究協力委員	72
3 引用・参考文献	72

I 調査研究の概要

1 調査研究の背景と主題設定の理由

学校と社会教育の連携（学社連携）は、昭和62年の臨時教育審議会第3次答申で「開かれた学校」が示されたことに始まり、平成8年の生涯学習審議会答申では、学校と社会教育の融合（学社融合）の理念に立った事業展開が提言された。

そして、平成18年には教育基本法が改正され、学校・家庭・地域の連携に関する条文が追加され、学校と社会が連携した教育が法制化された。

埼玉県では、学校と地域の連携に向けた独自の取組として平成17年に「学校応援団」の設置の取組を始め、平成24年には県内の全小中学校に設置された。学習支援、安全支援、環境整備支援、クラブ・部活動支援などを中心に活動が行われている。

平成27年12月の中央教育審議会答申から示された「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けて学校と地域・協議の在り方と今後の推進方策について(答申)」では、学校と地域の連携・協働が示され、学校においては地域とともにある学校づくりへの転換が求められ、地域においては学校を核とした地域づくりが求められている。

そのような中、平成29年3月に告示された新学習指導要領では、「前文」（下記参照）に「社会に開かれた教育課程」の理念が示された。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

子供一人一人に「生きる力」を確実に育むためには、学校が目指すべき教育の在り方を社会と共有し、社会と連携・協働のもとに教育活動を充実させ、教育課程を編成することが必要であるとしている。これは学校と社会教育の連携に大きく踏み込んだ内容であり、学社連携、学社融合をさらに発展させたものといえる。

また、「総則」では、この連携について、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善につながるとして、具体的な方法が示されている。

地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

地域にある図書館、博物館、公民館、青少年教育施設等の社会教育施設と連携し、それらの施設を活用したり、施設にある資料を活用したり、施設やその関連団体の人材を活用したりすることにより、学習活動を充実させるとしている。

各社会教育施設では、子供を対象にした事業を展開しており、司書、学芸員等の専門職の下、子供たちの知的好奇心を引き出す取組が行われている。そして、学校の授業にも活用できる資料を有しているほか、サークル活動などを通じた人材の育成も行っている。それらを学校で活用することは、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を図る上で大変効果的であるといえる。学校にとって社会教育施設との連携は大きなメリットがある。

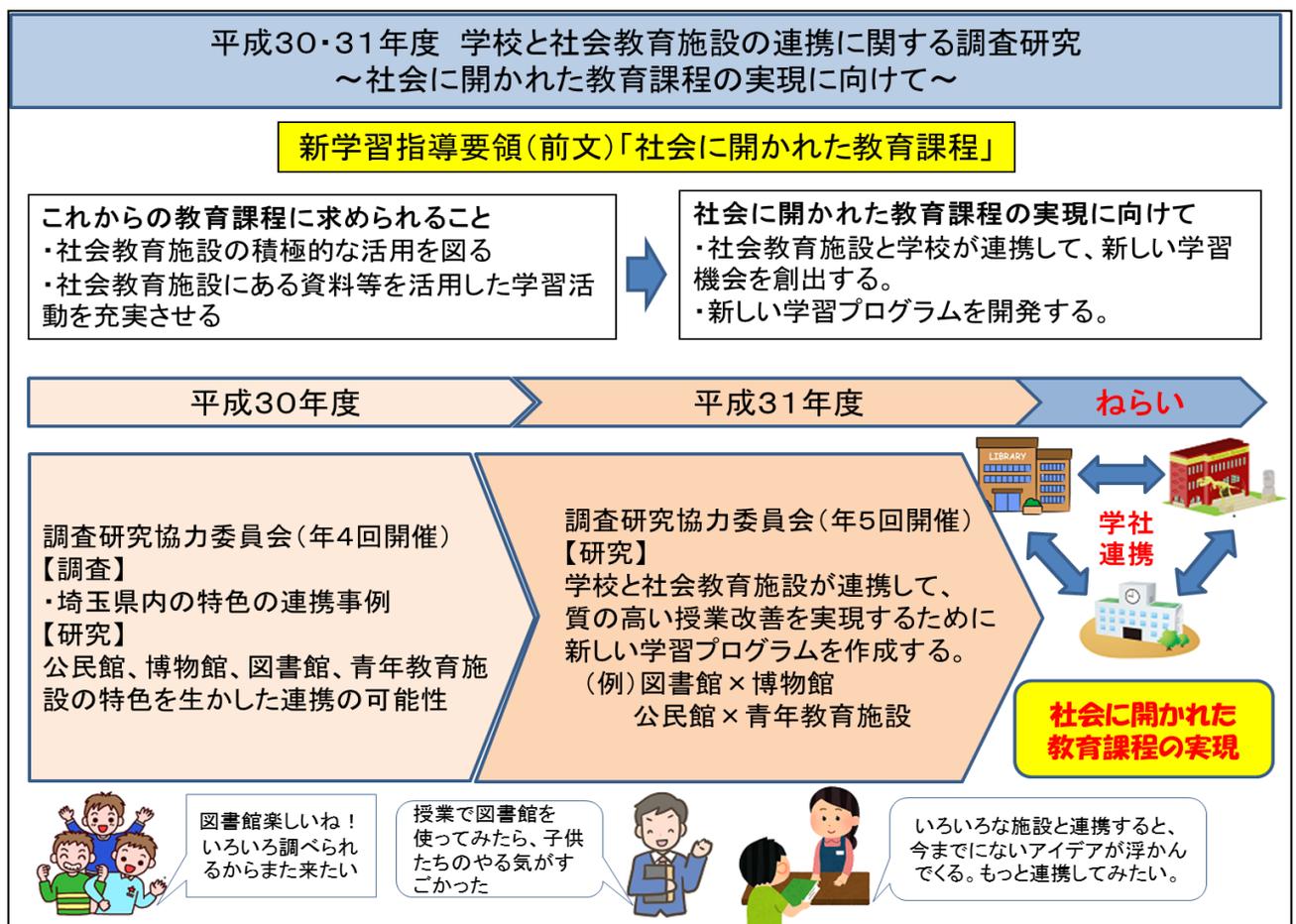
各社会教育施設が学校と連携することは、各社会教育施設にとって子供がどのよう

な学習内容を、いつ、どのように学んでいるのかを知ることができ、子供を対象にした事業の見直しなどに役立つ。また、連携を通じて、子供たちが地域の社会教育施設を知り、それを活用するきっかけづくりにもなる。社会教育施設にとっても学校との連携は大きなメリットがある。これにより学校を核とした地域の教育体制の拡充が進み、地域の大人と子供が学び合い、地域コミュニティが活性化されることも期待できる。

このように学校と社会教育施設の連携は、双方にとってWIN-WINの関係を構築できるものであり、この連携の促進に向け、本調査研究を始めることとした。

2 調査研究の方法

県教育局市町村支援部生涯学習推進課社会教育主事、県立の社会教育施設に所属する教員籍の職員、市町村の社会教育関係職員に調査研究協力委員を委嘱し、年間4～5回の研究協力委員会を開催し、特色ある事例の聞き取り調査や新しい学習プログラムの作成等について協議を行いながら2年間の調査研究を進めた。研究協力委員会は、持ち回りで各委員の所属する課所館を会場として実施し、互いの施設の理解を深めながら実施した。



研究1年目については、埼玉県社会教育統計資料等から、学校と社会教育施設の連携について、各市町村で実施している学校と社会教育の連携事業を把握し、そのなか

らいくつかの特色のある事業について聞き取り調査を実施する。そして、各事業の成果と課題を分析し、そこから学校と社会教育施設の連携を促進するエッセンスを取り出し、次年度の学習プログラム作成につなげていく。また、この連携によって育成される子供像や連携を始めるに当たっての手引き等も示していく。

研究2年目については、1年目の研究を基にして、学校と社会教育施設が連携した新たな学習プログラムを作成し、提案する。「学校+図書館+博物館」、「学校+公民館+青年教育施設」のように学校と複数の社会教育施設が連携して、互いに「育てたい子供像」を共有した学習プログラムを提案していく。

なお、本研究を進めるに当たっては、県教育局市町村支援部文化資源課の「博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業」と連携・協働して、学習プログラム作成をすすめることとした。

3 調査研究の経過

本調査研究では、1年目に4回の調査研究協力委員会と、5回の聞き取り調査を実施した。2年目は、5回の調査研究協力委員会と1回の聞き取り調査を実施した。

(1)調査研究協力委員会

調査研究協力委員会の実施会場については、第2回を県立さきたま史跡の博物館、第3回を春日部市中央公民館、第4回を上尾市立子どもの読書活動支援センターで開催することにより、博物館、公民館、図書館の機能や特色、実施している事業の理解を深めることができた。2年目は、県立久喜図書館、川口市メディアセブンを会場として開催し、学習プログラム作成に取り組んだ。

第1回 平成30年 6月 1日（金） 県立総合教育センター

- ・本研究のねらい
- ・研究の進め方
- ・各課所課の事業等の説明

第2回 平成30年 7月 5日（木） 県立さきたま史跡の博物館

- ・課所課における学習プログラムについて
- ・調査内容について
- ・調査方法について

第3回 平成30年11月6日(火) 春日部市中央公民館

- ・聞き取り調査報告
志木市いろは遊学館、入間市博物館、ふじみ野市上福岡公民館
朝霞市博物館
- ・文化資源課事業視察報告
「川越市立初雁中と川越市博物館の取組」
- ・学校と社会教育施設の連携により育成される子供像
- ・連携に向けた「手引き」について

第4回 平成31年1月18日(金) 上尾市子どもの読書活動支援センター

- ・連携に関わるQ&A
- ・学習プログラム作成へ向けて
- ・中間まとめ報告書について

第5回 令和元年5月17日(金) 県立歴史と民族の博物館

- ・学習プログラム作成へ向けて
- ・2年目の研究の進め方
- ・研究のねらいの確認
- ・講演会 「地域文化を知らない子どもたち～地域教育の必要性～」
アジア文化総合研究所 所長 岡崎 友典 氏
(元放送大学准教授)

第6回 令和元年7月5日(金) 県立久喜図書館

- ・全体構想図について
- ・1時間の授業の展開案について
- ・各課所課の事業等の説明

第7回 令和元年8月22日(金) 川口市メディアセブン

- ・全体構想図について
- ・1時間の授業の展開案について
- ・連携のポイントについて

第8回 令和元年 10月31日(木) 県立総合教育センター

- ・全体構想図について
- ・1時間の授業の展開案について
- ・連携のポイントについて
- ・各課所課における学校に提供できるメニューについて

第9回 令和元年 12月10日(火) 県立総合教育センター

- ・1時間の授業の展開案について
- ・連携のポイントについて
- ・各課所課における学校に提供できるメニューについて
- ・2年間の研究のまとめ

(2)聞き取り調査

聞き取り調査は、埼玉県内における学校と社会教育施設の連携事例について、特色のある5つの事業を取り上げて実施した。詳細については、Ⅱ章にて取り上げることとする。

①学校と複合社会教育施設の連携について

志木市いろは遊学館「いろはふれあい祭り」[平成30年10月12日(金)]

②学校と博物館の連携について

入間市博物館「博物館学習」 [平成30年10月16日(火)]

朝霞市博物館「博物館利用授業」[平成30年10月24日(水)]

③学校と公民館の連携について

ふじみ野市上福岡公民館「公民館体験教室」[平成30年10月18日(木)]

「公民館体験教室」[令和元年5月9日(木)]

④学校と図書館の連携について

白岡市立図書館「学校訪問ブックトーク」[平成31年1月29日(火)]

Ⅱ 調査研究の内容（特色のある連携事例）

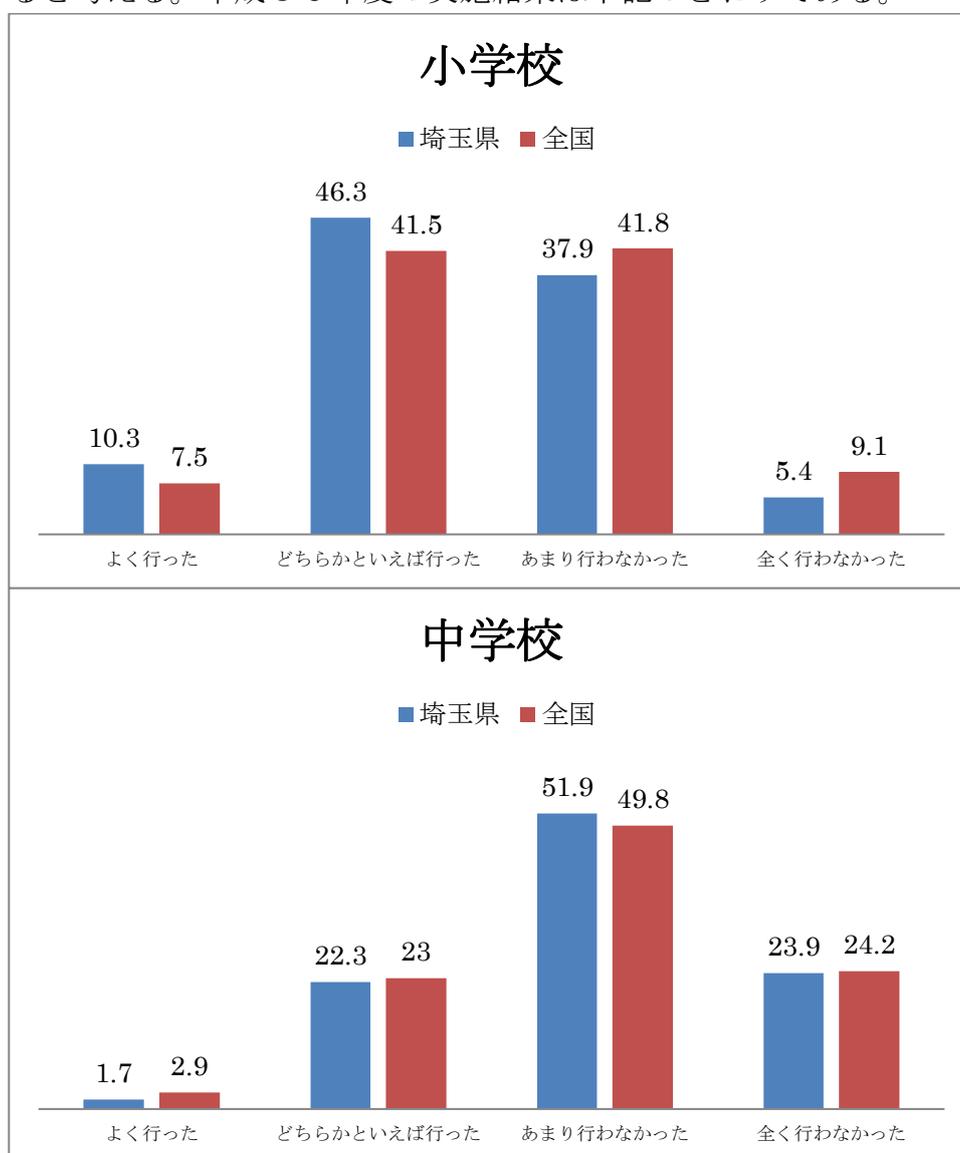
1 県内の学校と社会教育施設の連携の現状について

～全国学力・学習状況調査の質問紙の結果より～

毎年、文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査では、各小中学校に対して学校質問紙調査が行われている。このデータを活用して、学校と社会教育施設の連携について埼玉県の実況を把握した。

(1) 授業における社会教育施設の利用について

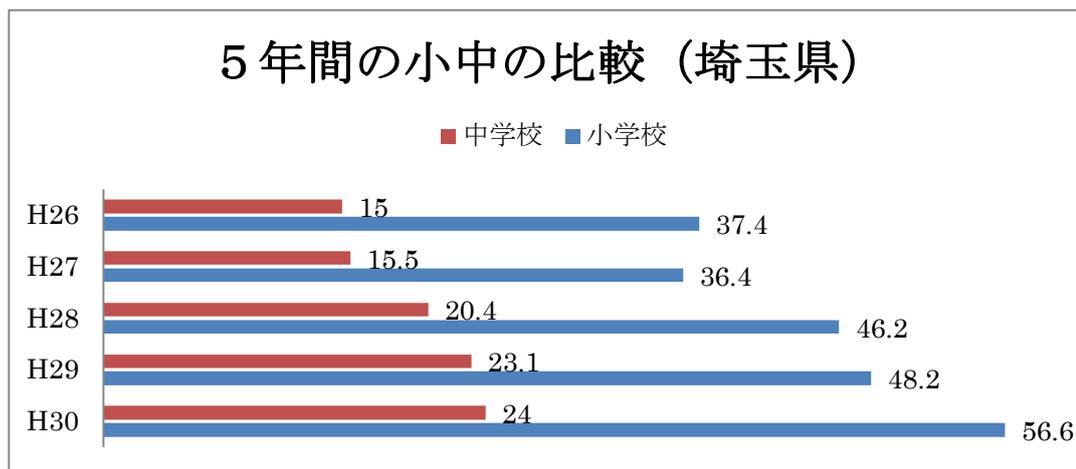
質問紙の項目の「地域の人材・施設の活用」の中に「博物館や科学館、図書館を活用した授業」が行われているか、という質問がある。この質問には公民館等が含まれていないため、正確に学校と社会教育施設の連携の現状を捉えることはできないが、おおよその現状はつかめると考える。平成30年度の実施結果は下記のとおりである。



埼玉県の小学校と中学校を比較すると、小学校の56.6%が「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答しているのに対し、中学校は24.0%であり、圧倒的に小学校の方が社会教育施設と連携した授業を行っている。この傾向は埼玉県だけではなく、全国的な傾向といえる。

埼玉県と全国を比較すると、小学校では埼玉県の方が全国の平均値を上回っているが、中学校になると全国の平均値を下回る結果となっている。埼玉県は、小学校については学校と社会教育施設の連携が積極的に行われているが、それが中学校に引き継がれていないことが考えられる。小中連携が進む中であって、社会教育施設の活用について、情報共有が進んでいないのではないかと考えられる。

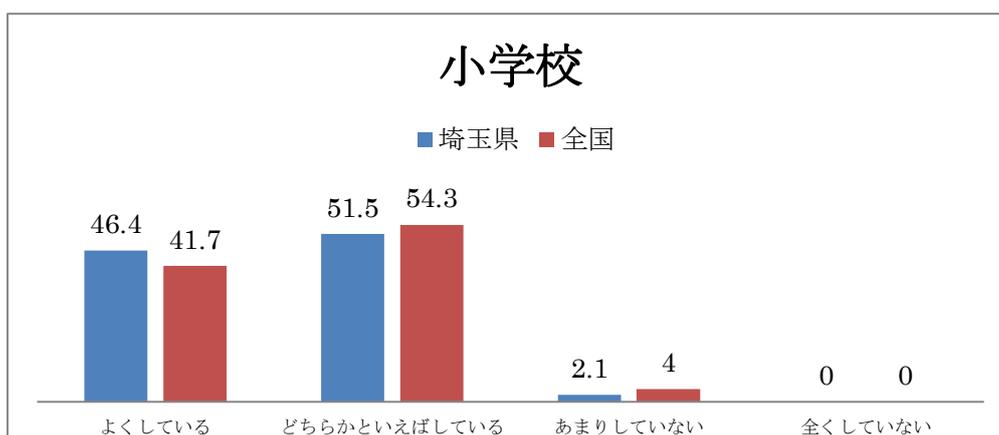
次のグラフは、「博物館や科学館、図書館を活用した授業」が行われているか、という質問において、「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合を比較したものである。

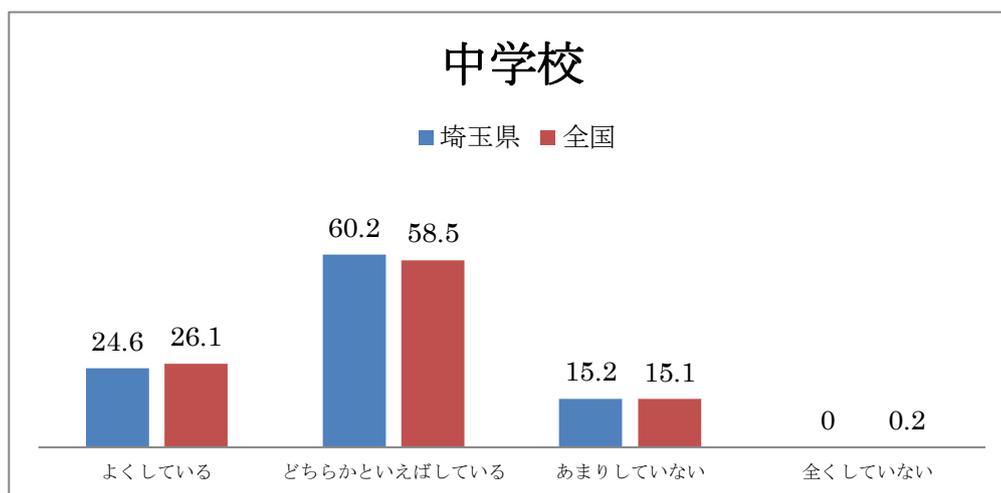


このグラフを見ると小学校、中学校ともに学校と社会教育施設の連携は進んでいることがわかる。平成26年と平成30年を比較すると、中学校は6割増、小学校も5割増と伸びている。小学校と中学校が、社会教育施設の活用についても連携、情報共有することで、埼玉県の学校と社会教育施設の連携はさらに促進されることが期待できる。また、新学習指導要領において「社会に開かれた教育課程」が示されたことで、令和2年の小学校における全面実施、令和3年の中学校における全面実施により、より一層の連携が求められている。

(2)地域の教育資源を活用した教育課程の編成について

平成28年度の調査から、「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか」という質問が追加された。平成30年度の実施結果は下記のとおりである。





埼玉県の小学校と中学校を比較すると、(1)の結果と同様に小学校の方が中学校よりも「よくしている」という回答が多い。県内の半数近い小学校が、地域の教育資源を活用した教育課程を編成していることが分かる。

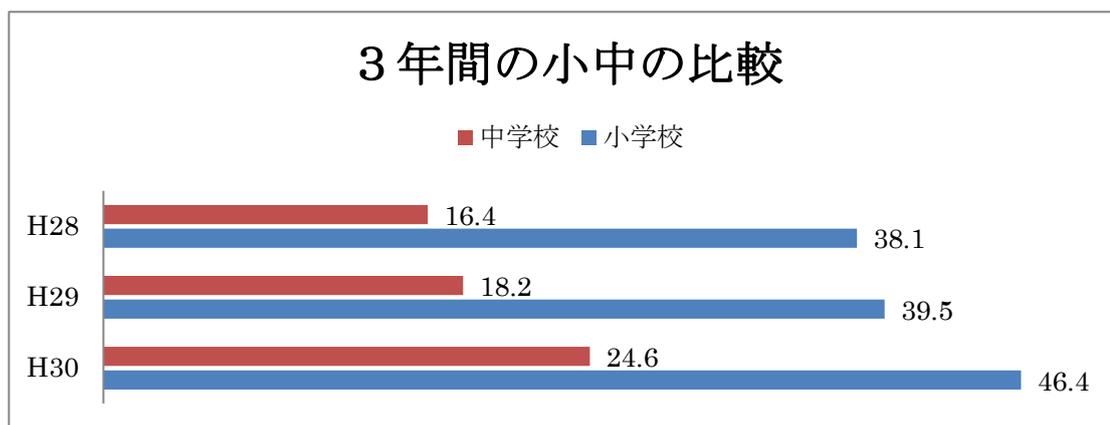
注目したいのは「博物館や科学館、図書館を活用した授業」の質問で、「よく行っている」という回答をした小学校は10.3%であるのに対して、(2)の質問で「よくしている」と回答した小学校が46.4%であり、大きな開きがあることである。この原因としては、「学校行事等において地域の教育資源は活用しているが、授業での活用は進んでいない」ことや「地域の人材については活用しているが、社会教育施設の活用は進んでいない」ことが考えられる。

授業において地域の社会教育施設を活用していくには、授業を担う教員一人一人が、意識を変えていく必要がある。新学習指導要領解説 総則編では、次のような記述がある。

教育課程の実施に当たっては、人材や予算、時間、情報といった人的又は物的な資源を、教育の内容と効果的に組み合わせることが重要となる。学校規模、教職員の状況、施設設備の状況などの人的又は物的な体制の実態は、学校によって異なっており、教育活動の質の向上を組織的かつ計画的に図っていくためには、これらの人的又は物的な体制の実態を十分考慮することが必要である。そのためには、特に、教師の指導力、教材・教具の整備状況、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校、社会教育施設、児童の学習に協力することのできる人材等）などについて具体的に把握して、教育課程の編成に生かすことが必要である。

教育課程を実施するに当たり、地域の人的・物的資源を活用することを求めている。学校外の教育資源にも視野を広げ、子供たちに必要な人的・物的資源を活用し、社会との関わりの中で子供たち一人一人の豊かな学びを実現するとともに、教員が地域の社会教育施設に直接行ったり、利活用したりする機会を持つ必要がある。

次に「よくしている」と回答した学校の割合を3年間で比較したのが次のグラフである。



小学校、中学校ともに着実に伸びていることが分かる。学校と地域が目標を共有して、子供たちを育成する「地域総がかり」の教育体制ができれば、子供たちに豊かな学びを実現することができる。子供たちの学びは学校だけではない。学校を卒業すれば、子供たちは地域で育ち、地域で学んでいくことになる。その地域にどのような教育資源があるのかを教員一人一人が知り、子供と地域の教育資源を結び付けていくことが必要である。それができれば、子供たちは地域の教育資源を活用して生涯にわたって学び続けることができる。これからの教員は授業と地域を結びつける力が必要ではないだろうか。

聞き取り調査で各社会教育施設を訪れた際、いつも施設の職員から聞くことがあった。それは、「小学生の利用は多いが、中学生の利用は少ない」ということである。この原因として、小学校での連携は進んでいるが、中学校ではあまり進んでいないことが考えられる。学校が計画的・意図的に社会教育施設を利用することは、児童、生徒が自ら施設を利活用することにつながるということである。生涯にわたって学ぶ力を子供たちに育成するためにも、学校と社会教育施設の連携が必要であると感じた。

2 聞き取り調査報告

埼玉県（教育局市町村支援部生涯学習推進課）では、毎年度、埼玉県社会教育統計資料をまとめており、そこには市町村が実施している学社連携事業もまとめられている。

その中から博物館、図書館、公民館の学社連携事業について、特色のある事業を精選して、実際にその事業の様子の視察や、聞き取り調査を行った。

この調査において、各課所館における優れた事業の特色や工夫等を調査することにより、①学校と社会教育施設の連携によって育成される子供像、②学校と社会教育施設の連携による新たな学習プログラムとして取り入れたい要素を明らかにしようと考えた。

県内の特色のある事例として、朝霞市博物館「博物館利用授業」、志木市いろは遊学館「いろはふれあい祭り」、入間市博物館「博物館授業」、ふじみ野市上福岡公民館「公民館体験教室」、白岡市立図書館「学校訪問ブックトーク」について、聞き取り調査を実施した。

(1)朝霞市博物館「博物館利用授業」

ア 事例の主体

名称	朝霞市博物館
連絡先	住所：〒351-0007 朝霞市岡2-7-22 TEL：048-469-2285

イ 朝霞市の概要

人口	139,976人（平成30年12月1日現在）
面積	18.34km ²
学校	小学校10校、中学校5校

ウ 事業の概要



市内小学校1年生、3年生、6年生を対象として、博物館を利用した授業を実施している。平成29年度は26回実施され、延べ参加者数は3,186名に及ぶ。

平成30年10月24日（水）に研究協力員3名で訪問し、聞き取り調査を実施した。

①内容について

朝霞市内の小中学校を中心に、学校教育における授業での博物館利用の促進を目標として実施している。博学連携を推進することにより、朝霞で育ったことを誇りに思う児童生徒の育成を目指している。

小学校1年生では、国語科の「たぬきの糸車」と連動した糸車体験を実施している。小学校3年生では、社会科の地域学習と連動した昔の道具体験及び展示調べ学習を実施している。そして小学校6年生では、歴史学習と連動した原始古代体験及び展示調べ学習を実施している。小学校1年生、6年生については、博物館職員が学校へ出向く出前授業の形で実施している。小学校3年生については、市教育委員会の予算でバスを手配し、博物館を会場として実施している。



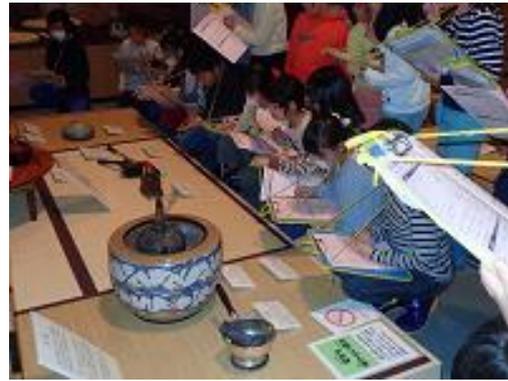
小学1年生の糸車体験



小学1年生の糸車体験



小学3年生による昔の道具体験



小学3年生による展示調べ学習



小学3年生による昔の道具体験



出前授業における火おこし

②特色

- ・小学校1年生では、染織サークル「あかね」（博物館事業補助団体）に依頼して、糸車体験を実施している。博物館で活動しているサークルを生かしている。
- ・市教育委員会教育指導課が朝霞市博物館利用検討委員会を主催し、定例会2回、夏季研修会1回を開催し、本事業の検討を行っている。構成員は、市内の校長1名、教頭1名、各小・中学校から1名、市教育委員会2名、博物館3名で構成されている。
- ・事業で使用するワークシートは博物館が作成している。

③成果

- ・市内全小・中学校から1名ずつの教員が博物館利用検討委員会に参加することにより、継続的な取組として定着している。
- ・施設の活用だけでなく、博物館の資料と教科書を結びつける取組も行なわれており、博物館の資料を授業で使う道筋ができている。
- ・博物館を利用しているサークル活動を通じて育成した人材を博学連携に活用するなど、さまざまな角度から学校支援が行われている。

④その他

平成14年から隔年で「朝霞市博物館活用授業実践事例集」Ⅰ～Ⅶを発行し、平成28年からは「朝霞市博物館利用事業資料集」として隔年で発行している。それらには資料の目録や学習指導案のほかに、ワークシートや学校が授業で利用する際の留意点、資料借用の様式等が掲載されており、どのように博物館を利用できるか、わかりやすく説明している。本冊子については、市内の小中学校の全教員に配付されている。



学年・教科を示した資料目録（小3）



学年・教科を示した資料目録（中3）

オ 本研究調査において参考にしたこと

①本事業において子供に育成される資質・能力

- ・朝霞市の歴史や文化を知り、郷土を誇りに思うこと
- ・博物館を利用している大人との交流を通じて、生涯にわたって学ぶことの大切さ
- ・自分が体験したことを更に調べて深めていこうとすること
- ・博物館の利用方法

②学習プログラムに向けて

観点1 施設の何をどのように活用しているか（施設、資料、人材）

施設…博物館の施設

資料…授業とつながるように資料の目録を作成している

人材…博物館利用サークルである染織サークルを活用している

観点2 主体的・対話的で深い学びを実現しているか

体験を通じて主体的・対話的な学習につながっている。

観点3 教育課程における位置付けはどのようになっているか

国語科、社会科

※学芸員は教員と学習内容等について話し合うことを通して学習指導案への理解を深めることができる。

※教員と博物館学芸員の役割分担を明確にする必要がある。

(2)志木市いろは遊学館「いろはふれあい祭り」

ア 事例の主体

名称	いろは遊学館
連絡先	住所：〒353-0004 志木市本町1-10-1 TEL：048-471-1297

イ 志木市の概要

人口	76,351人（平成30年12月1日現在）
面積	9.05km ²
学校	小学校8校、中学校4校

ウ 事業の概要



志木市立志木小学校・いろは遊学館・いろは遊学図書館が連携して、学習成果の発表や地域コミュニティの場として実施している。平成29年の参加者は10,157人である。

平成30年10月12日（金）に研究協力委員2名で訪問し、聞き取り調査を実施した。

①内容

いろは遊学館は小学校・公民館・図書館の3つが同じ建物にある複合施設となっている。これは、子供たちを「地域ぐるみ」で育てていくことを目指し、地域におけるコミュニティの拠点を形成するために作られた。

いろはふれあい祭りの初日は、関係者全員が体育館に集まり開会式が行われた。ここでは志木小学校の児童が合唱・合奏を披露し、いろはふれあい祭りがスタートした。2日目は志木小学校の児童の作品展示をはじめ、公民館利用サークルのバレーボール体験や将棋体験などのブース出展、PTAバザー、志木小学校の先生方による催し物などが行われた。



いろはふれあい祭り当日



利用サークルの作品展示

②特色

- ・小学校側では「いろはジュニア委員会」を組織し、学校児童代表が開会式の司会進行等の運営に携わる。
- ・開会式で子供による「しきっこミュージックフェア」の合唱・合奏が行われる。
- ・図書館で市長・教育長・志木小校長による読み聞かせを実施している。
- ・各施設の利用サークルが、ブースを出展し、それぞれの学びを子供に披露したり、教えたりしている。



いろはふれあい祭りの開会宣言



バルーンアート製作

小学生による合唱・合奏披露



サークル利用者による作品展示

③成果

- ・児童にとっては学校での学びを地域の大人へ披露する機会になり、地域の大人にとってはサークルでの学びを生かして子供たちに教える機会になっている。互いにとって学びの一つのゴールであり、日ごろの学習意欲を高めている。
- ・学校だけが学びの場ではなく、図書館、公民館なども学びの場であるということを知ることができる。

④その他

いろはふれあい祭りでは実行委員会が組織され、学校、公民館、図書館、利用者の会の方で10回程度会議を行っている。ここでは当日のスケジュールや役割分担、催し物等についての話し合いが行われている。

エ 本研究調査において参考にしたいこと

①本事業において子供に育成される資質・能力

- ・地域には学校以外にもさまざまな学びの場があるということ
- ・地域の人との交流やつながりから多くの学びを得ること
- ・図書館や公民館の利用方法

②学習プログラムに向けて

観点1 施設の何をどのように活用しているか (施設、資料、人材)

施設…いろは遊学館全体

資料…いろは遊学図書館の図書資料を授業に活用

人材…公民館職員、サークル 図書館職員 P T A

観点2 主体的・対話的で深い学びを実現しているか

- ・さまざまな人との交流から対話的な学びがある。
- ・子供たちの学習・体験活動の幅が広がっている。

観点3 教育課程における位置付けはどのようになっているか

各教科 特別活動

(3)入間市博物館ALIT「博物館授業」

ア 事例の主体

名称	入間市博物館ALIT
連絡先	住所：〒358-0015 入間市二本木100 TEL：04-2934-7711

イ 入間市の概要

人口	148,451人（平成30年12月1日現在）
面積	44.69km ²
学校	小学校16校、中学校11校

ウ 事業の概要



市内小学校3年生、6年生、中学校1年生に各1回ずつ、博物館主催の博物館授業を実施している。平成29年度は66回実施され、延べ参加者数は6,329名に及ぶ。

平成30年10月16日（火）に研究協力員3名で訪問し、聞き取り調査を実施した。

①内容

入間市教育委員会の基本目標「ふるさと入間を愛する心の育成」を目指し、小中学校9年間の博学連携の推進を通して、ふるさと入間への愛着と誇りを持つ子供の育成を図っている。

小学校3年生では、社会科の「昔の暮らし」の学習の一環として、「むかしの暮らしと道具展」の見学や体験学習を実施している。小学校6年生では、社会科の「地域の歴史」の学習と火起こし体験を実施している。そして中学校1年生では、総合的な学習の時間として「茶席体験」を行っている。

平成6年の開館当初から博学連携を進めているが、茶席体験事業については、平成24年度から開始した。博物館が、学校から博物館への貸し切りバスの予算を確保して実施している。



茶室で茶席体験



市茶道連盟の方々による指導



一人一人にお茶と和菓子を配布



博物館の庭園内にある茶室

②特色

- ・入間市茶道連盟の協力を得て指導者が派遣され、茶席を全生徒が体験している。
- ・地域やお茶を特色とした施設を有効に活用している。地元の特産物、地元の歴史にこだわり、生徒たちに郷土愛や地域への愛着を伝える学びになっている。
- ・来館する中学校ごとに内容を変えて、地域の歴史学習を行っている。その中学校区における歴史を学ぶ。生徒たちにとって馴染みのある場所が多数登場するので、親近感がわき、興味を持って学んでいる。生徒たちが生活に根ざした歴史を学ぶことにより、より地域のことを誇りに思えるように工夫している。



中学校区の歴史を学習



館内の展示を観覧

③成果

- ・地元で生産した狭山茶を使用した茶席体験、教科書と結びつけた地元の歴史を学ぶことにより子供にふるさとへの愛着と誇りが育成される。
- ・小学校から中学校まで継続して博物館学習を行うことにより、博物館の利用促進につながった。

④その他

入間市教育委員会が設けた入間市博物館・学校連携事業研究委員会があり、年間3回実施されている。委員の構成員は、校長1名、教頭1名、小学校2名、中学校2名、市教育委員会1名、博物館3名の10名である。博物館の資料を活用した指導案を作成したり、博学連携の授業研究会を実施したりしている。

博物館には教員籍の指導主事が1名配置されており、毎年、「教師のための博物館利用ガイド～入間市博物館活用事例集～」を発行している。現在まで23冊を発行している。

エ 本研究調査において参考にしたいこと

①本事業において子供に育成される資質・能力

- ・自分の住む地域の歴史・文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つこと
- ・郷土の茶文化を体験することにより、それを継承し、後世へ伝えていきたいと思うこと
- ・博物館の利用方法

②学習プログラムに向けて

観点1 施設の何をどのように活用しているか (施設、資料、人材)

施設…博物館の茶室など

人材…入間市茶道連盟の会員

観点2 主体的・対話的で深い学びを実現しているか

- ・茶席や昔の暮らし、火起こしなどの体験学習が主体的な学びへ導いている。
- ・身近な地域と、歴史の教科書の内容がつながり、深い学びを実現する。

観点3 教育課程における位置付けはどのようになっているか

社会科、総合的な学習の時間

(4)ふじみ野市上福岡公民館「公民館体験教室」

ア 事例の主体

名称	ふじみ野市上福岡公民館
連絡先	住所：〒356-0011 ふじみ野市福岡1-1-8 TEL：049-261-6678

イ ふじみ野市の概要

人口	114,271人(平成30年11月1日現在)
面積	14.64km ²
学校	小学校13校、中学校6校

ウ 事業の概要



旧上福岡市内小学校6校の3年生を対象として、上福岡公民館と上福岡西公民館で年1回(3日間:各校1日)実施している。平成29年度は489名が参加している。平成30年10月18日(木)に研究協力員3名で訪問し、聞き取り調査を実施した。

①内容

子供たちに地域の文化を理解してほしい。そして子供たちに地域の公共施設を知ってもらい、そこで大人の学習活動が行われていることを知ってほしいということから、平成7年から実施している。

小学校3年生が授業の一環として徒歩で公民館に来て、午前半日の体験教室を実施している。

当日のプログラムは、公民館長による公民館の説明、大ホールでのステージ体験(校歌斉唱)、館内見学、学習体験(90分)となっている。

学習体験については、公民館利用団体の協力により、俳句、絵手紙、ダンス、和太鼓、茶道、太極拳等を体験している。



館内見学



大ホールのステージ体験



茶道サークルによる学習体験



太鼓サークルによる学習体験

②特色

- ・公民館が学校と地域（利用団体）をつなぐコーディネーターとしての役割を果たしている。公民館には、地域の人材や教育資源等の情報が集まるので、コーディネーターとしての役割はもちろん情報等のハブとしての機能を生かすこともできる。
- ・毎年度、プログラムを実施する前に、該当学校の教員（担任、学年主任）とサークル代表者、公民館職員が集まり、1時間半程度の打合せを行っている。
- ・施設見学や体験活動のほかに、大ホールの大きなステージで、舞台照明と音響効果を活用し、校歌を歌う体験を取り入れている。
- ・活動によっては材料費等を児童が負担しているが、その金額が少なくなるよう利用団体に助言している。

③成果

- ・子供たちが公民館のことを知り、「子どもまつり」や異年齢学級「ふくっ子クラブ」に多くの子供が参加している。
- ・この体験がきっかけで将棋や太鼓教室等のサークル活動に参加する子供もいた。
- ・公民館利用サークルにとっても、子供に自分たちの学びを披露する恒例行事になっており、活躍の場となっている。

④その他

「ふくっ子クラブ」は、「子供時代に子供らしい体験を」を合言葉に、学年の異なる異年齢集団により、1年間のスケジュールで様々な体験活動を通して、仲間と交流を深めていく。過去に参加した経験をもつ中学生や高校生が、ジュニアリーダーや青少年相談員のような役割を担っている。定員を超える申し込みがあり、抽選となっている。

平成29年度実績 小学生（1～6年） 36名（延べ参加人数315名）

中高生スタッフ 12名登録

青年スタッフ 21名登録

エ 本研究調査において参考にしたいこと

①本事業において子供に育成される資質・能力

- ・地域における大人の学びを知り、生涯にわたって学ぶことの大切さ
- ・公民館を活用することにより、自分で学びたいことを深められること
- ・地域の人や異年齢の方たちとの交流の大切さ
- ・公民館の利用方法

②学習プログラムに向けて

観点1 施設の何をどのように活用しているか（施設、資料、人材）

施設…公民館施設、大ホール

人材…公民館利用サークルの会員

観点2 主体的・対話的で深い学びを実現しているか

- ・子供が体験したい活動を自ら選択し、公民館を利用する大人と交流しながら体験活動を行っている
- ・小学生と利用団体の交流が地域での交流に発展している

観点3 教育課程における位置付けはどのようになっているか

社会科

(5)白岡市立図書館「学校訪問ブックトーク」

ア 事例の主体

名称	白岡市立図書館
連絡先	住所：〒349-0296 白岡市千駄野432 TEL：0480-92-1894

イ 白岡市の概要

人口	52,515人（平成30年12月1日現在）
面積	24.92km ²
学校	小学校6校、中学校4校

ウ 事業の概要



白岡市内の小中学校を対象として、ブックトーク、図書館の利用の仕方、百科事典の使い方、本のポップの作成等を学校へ訪問して実施している。平成29年度は、20回、延べ1,370名が参加している。

平成31年1月29日（火）に白岡市立篠津小学校で実施された取組を研究協力員4名で訪問し、聞き取り調査を実施した。

①内容

平成10年度に旧白岡町立図書館と町内学校図書館の図書の電算化を実施したことにより、町と各学校間の図書の検索が可能となった。それをきっかけに学校と町立図書館で連携する機運となり、この学校訪問ブックトークが始まった。

図書館としては、ブックトークを通して学校とつながることで、図書館が直接、子供たちに本を届けることができるのではないかと考えた。

最初はブックトークのみであったが、学校からの要望により、図書館の利用方法、日本十進分類法による図書の整理、ポプラディア等の百科事典の使い方、ビブリオバトルなど実施内容は多岐に広がっている。また、夏季休業中に、図書館職員が教員の校内研修会に呼ばれることもある。

白岡市立篠津小学校では小学校3年生を対象にして、小学校5年生で学ぶ「本のポップづくり」へ向けて、絵本にキャッチフレーズをつける授業を実施した。最初にポップとは何かについて、図書館ボランティア（元教員）の方が説明をした。その後図書館職員が実物のポップを見せながら、その特徴を伝えた。そして子供たちが5冊の絵本の中から1冊を選び、図書館ボランティアが絵本の読み聞かせを実施した。読み聞かせを聞いた後、子供たち一人一人が思いのこもったキャッチフレーズを作り、それを発表した。

白岡市立図書館では、毎年、校長会で学校訪問ブックトークについて説明し、参加希望校を募っている。



実物のポップを見せて説明



ボランティアによる読み聞かせ



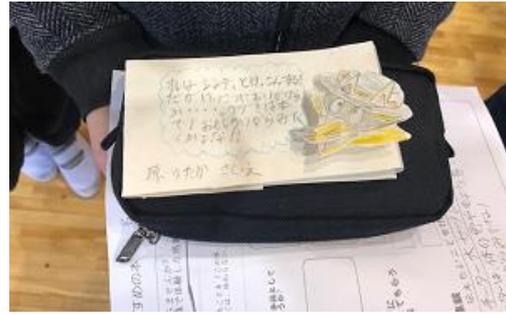
学校と図書館が協働した授業



ポップを手にとって見る児童



真剣にキャッチフレーズを考える



児童が自主的に作成したポップ

②特色

- ・元小学校教員の図書館ボランティアと連携して、図書館が学校へ積極的に働きかけることから本事業が始まり、その内容も年々幅を広げている。
- ・図書館職員、図書館ボランティア、小学校教員が打ち合わせをしていないにもかかわらず、それぞれの専門性を生かした役割分担になっていて、協働して授業を作っている。
- ・子供たちが選んだ絵本の読み聞かせをして、その後にキャッチフレーズを書かせることで、子供たちのやる気を高めていた。
- ・子供たちが絵本を選ぶ場面で、「どうやって本を選ぶ？」と決め方まで子供に聞くなど、常に学習者である子供に目を配る配慮があり、主体的な学びへつなげていた。
- ・毎年、図書館主催で「しらおか本の帯・POPコンクール」（市内在住の小学校1年生から中学3年生までを対象）を実施しており、学校の学びの延長線上に図書館がある。
- ・学校訪問ブックトークの内容については毎年更新されていて、教科書の内容とリンクさせることにより、学校における発展的な学習となるように工夫されている。

③成果

- ・本を読むことが生活の一部となっている子供を育成している。
- ・この授業に向けて、自主的にポップを作成してきた児童がいるなど、子供たちの本に対する興味・関心を確実に高めている。
- ・本の分類にまで視野が広がる子供もおり、読書の幅を広げることにもつながっている。

④その他

元小学校教員の図書ボランティアの協力を得ることで、図書館が学校へのアプロ

一斉する方法や、連携・支援内容などアドバイスを受けることで本事業が10年にわたって続いている大きな要因になっている。また、本年度から新しい生涯学習センターが完成し、その中に図書館も移転されたことから、更に活動の幅が広がる事が期待できる。

エ 本研究調査において参考にしたいこと

①本事業において子供に育成される資質・能力

- ・様々な種類の本に親しむこと
- ・日常生活の中に当たり前のように「本」があることの大切さ

②モデルプランに向けて

観点1 施設の何をどのように活用しているか（施設、**資料**、**人材**）

資料…図書館にある資料、ポップ

人材…図書館司書、図書館ボランティア、ボランティア団体

観点2 主体的・対話的で深い学びを実現しているか

体験（読み聞かせ）と学びが直結し、子供たちの主体性を引き出している。

観点3 教育課程における位置付けはどのようになっているか

国語科

3 聞き取り調査のまとめ

県内の特色のある事例として5事業の聞き取り調査を終え、学校と社会教育施設の連携の効果について、以下のようにまとめた。

①子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現する

各社会教育施設の施設、資料を活用することが、子供たちの学習意欲の向上につながっている。博物館では、その資料を見たり、実際に火起こしなどを体験したりして、子供が興味・関心を持ち、主体的な学びにつながっていた。公民館では、そこで学んだことが、生涯にわたる学びのきっかけづくりになった子供もいた。図書館では、司書の指導で読者に届く本のポップ作りを行い、社会とつながる学びになっていた。

②地域全体の教育力の向上と郷土への愛着と誇りを育成する

博物館、公民館等のサークルの人材の活用は、子供の学びだけでなく、サークルで学ぶ大人の学習意欲の向上にもつながっている。また、子供に教えるということを通して、地域の大人が学校の教育に関心をもつことにきっかけにもなっている。

また、それらの大人が地域のモデルとなり、子供たちは地域を愛し、自分の目指す大人像を持つことができている。

③生涯にわたる学びのきっかけづくりとなる

子供が学校以外で、地域にどんな社会教育施設があるかを知り、それをどのように活用できるかを学ぶことができる。また、そこで学ぶ大人の姿をとおして、学習とは子供だけでなく、自分が興味や関心をもったことは大人になっても、さまざまな場所で学び続けることができるということを知るきっかけとなる。

④継続的な取組とするためにはカリキュラム・マネジメントにより教育課程に位置づけることが必要である

社会教育施設との連携を教育課程の中に位置付けることで、単発的な連携に終わらせず、継続的な取組になっている。委員会組織や定期的な会議があることで、互いにその取組を評価し合ったり、PDCAサイクルを回したりすることができ、子供たちへの教育効果を検証することもできる。新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に近づく。

以上のように、学校と社会教育施設が連携していくことは、双方に有意義であることがわかる。

Ⅲ 調査研究の内容（目指す子供像及び連携へ向けた手引き）

1 学校と社会教育施設が連携することによって育成される子供像

本研究の聞き取り調査より、学校と社会教育施設の連携を効果的なものにしていくためには、双方が育成したい子供像を共有することが必要であるとの見解を得た。そこで、ここでは、学校と社会教育施設が連携することによって育成される子供像を提案する。

社会の急速な変化により、核家族化が進行し、異年齢の集団遊びが減少することにより、地域全体の人と人との結びつきが弱まりつつある。そして、ICTの普及やネット社会の拡大により、子供はそこから得る知識は多くなっているものの、直接的な体験を通して学ぶ機会は減少している。学校と社会教育施設の連携をすすめることは、社会教育施設が有する地域の人的・物的資源を学校教育に生かすことができ、多様で豊かな学びの機会を子供に与えることができる。それにより、子供はそれらの機会を活用し、実体験を通じた学びができるようになり、学校の授業における学びをより深いものとするすることができる。

県内の特色のある事例の聞き取り調査等により、連携によってどのような子供が育成されると考えられるか、以下のようにまとめた。また、それぞれの育成される子供像に対して、各社会教育施設がどのようなことができるのかを併記した。

自ら課題を見つけ、主体的に取り組み、

自分や他者との関わりの中で問題を解決できる子供

- ・ 公民館は、地域人材・ネットワークを駆使して、人間関係づくりの機会や情報等を提供することができる。子供たちが様々な世代の方と関わり、自ら興味のあるテーマの事業に参加することで、他者との関わりがいかにか重要かを体験的に学ぶ機会を提供することができる。
- ・ 図書館は、子供たち一人一人の様々な興味・関心に応え、多様な資料や情報との出会いをかなえる場所である。子供の幅広いニーズに応えた資料を提供し、教科等の学習で利用できる図書資料について整備・提供することができる。
- ・ 博物館は、実物資料と子供たちをつなげるとともに、学芸員やボランティア、サークル等と子供たちをつなげる役割ができる。主体的に学習に取り組み、課題解決のための資料を提供し、専門的な知識を持った学芸員が助言をすることができる。
- ・ 青少年教育施設は、集団宿泊活動や自然体験活動等を提供するとともに、生涯学習活動の機会を提供することができる。子供たちが多様な体験活動や人との交流等を通して、他者と助け合う態度を身に付け、自ら課題を解決しようとする自主性を育むことができる。

人との関わりやつながりを大切にして社会性を養い、

そこから自らの学びを深められる子供

- ・公民館は、地域の人的資源の紹介、主催事業等を通じた学びの支援の機会を提供することができる。子供たちが、世代間を超えた人となつながらを持ち、アドバイスをもらうことで、自分が社会で何ができるのかを知る、きっかけを与えることができる。
- ・図書館は、本の世界へ誘う知の案内役となる専門の職員（司書）により、子供たちの本に関する質問に答えたり、本の説明をしたりするレファレンスを行い、一人一人の見方や視野を広げ、子供の学びを支援することができる。
- ・博物館は、その専門分野の仕事に携わる職員、館や地域のために活動するボランティアの仕事を通して、人との関わりやつながりの大切さ、歴史を学ぶことの意義を伝えることができる。子供たちに学芸員の仕事の体験、ボランティア活動の体験の場を提供することができる。
- ・青少年教育施設は、多様な体験活動の場の提供、多様な人との交流の場を提供することができる。また、集団宿泊活動における共同作業の機会を提供し、子供たちの社会性を養うことができ、子供たちに興味関心のある体験活動を提供することで、自ら学ぶ意欲を高めることができる。

地域に対する愛着や誇り持ち、地域の課題を考え、

それを自分の問題として考えられる子供

- ・公民館は、地域のネットワークを活用して、地域の課題を直接聞き、一緒に考え、行動することができる。地域の問題を身近にとらえ、自身の問題として地域をどのようにすれば良いか、地域の素晴らしい人・物に触れ、感動を共有する機会を与えることができる。
- ・図書館は、主体的な学習活動を支援するための拠点「学習情報センター」としての役割を担い、地域資料などを収集・保存・整備、データベースや統計を提供できる。また、講座や研修会を通して、地域課題を考え、社会とつながる場となることができる。
- ・博物館は、所蔵する資料によって、教科書にある歴史と自分の住む地域の歴史をつなげ、子供たちが歴史を自分のこととして捉える機会と感動を与えることができる。また、地域の資料を提示し、地域の課題を子供たちに知らせる役割ができる。
- ・青少年教育施設は、子供たちが多様な体験活動などを通して、地域の自然や伝統文化を学ぶ機会を提供することができる。地域の自然や伝統文化にふれることで、共に学び合い、地域を考える機会を提供することができる。

地域にある社会教育施設等を知り、それらを活用して、
生涯にわたり学び続けられる子供

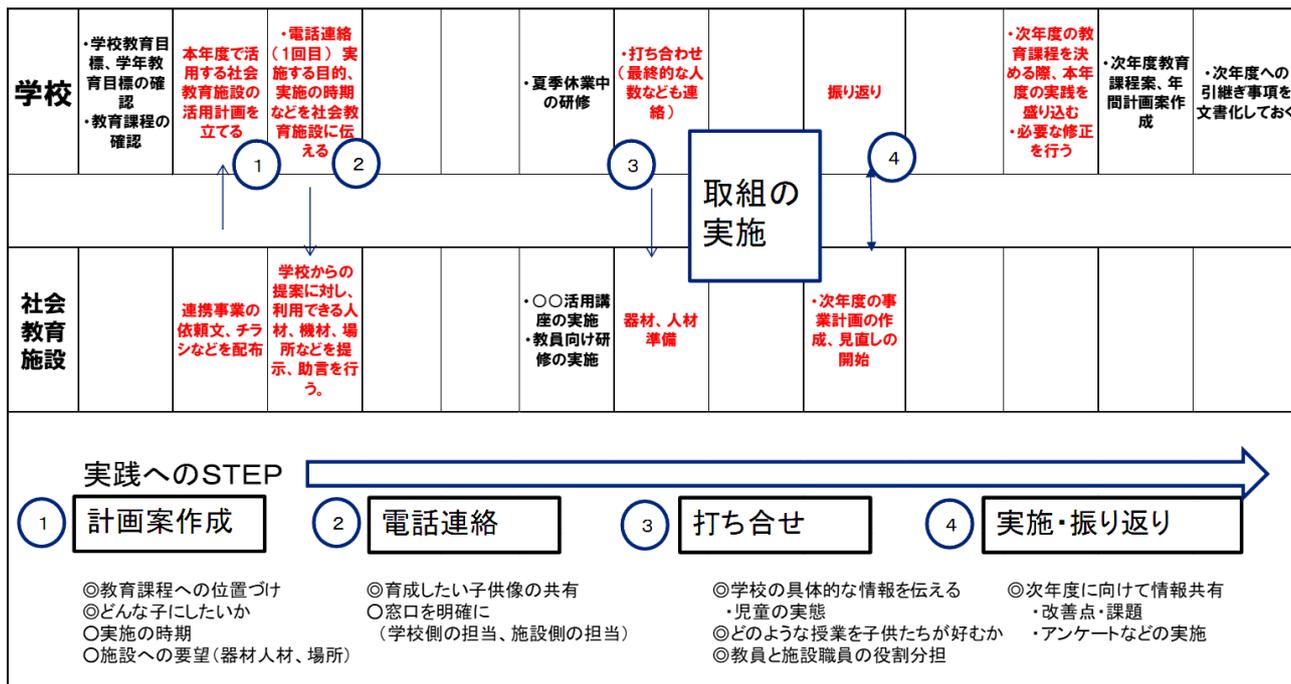
- ・公民館は、「つどう」・「まなぶ」・「むすぶ」場として、事業の実施・会場の提供・人やネットワークの紹介をすることができる。全世代が利用することができる施設であり、子供のころから継続的に公民館に関わることで、公民館を「居場所」として提供できる。
- ・図書館は、豊かな読書体験により、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育み、子供の育成を支えている。人生をより深く生きる力を身に付けていく為の読書支援やライフステージごとの選択に応じられる知識や情報を提供することができる。
- ・博物館は、公民館や図書館を含めた他館との相互の連携、県立館と市立館との連携により子供たちの学びを広げる場の役割を果たすことができる。学びを深めるのに役立つ他館の資料を紹介したり、館を利用しているサークル等を仲介したりすることができる。
- ・青少年教育施設は、全ての県民が利用することができ、集団宿泊活動や自然体験活動の中で、利用者同士が交流する機会を提供している。子供を含めた利用者が交流・参画することで、互いに学び合い、高め合うことができる場を提供することができる。

このような育成される子供像を学校と地域で共有することにより、学校を核として地域全体が活性化し、地域総がかかりの教育が実現するものとする。そして、子供は地域とのつながりを通して、身近な自らの将来を主体的に考えることができるようになる。

本調査研究では、学校と社会教育施設の連携の更なる推進に向けて、連携へ向けた手引きを1年目に提案する。さらに2年目には、複数の社会教育施設による学校との連携へ向けた新たな学習プログラムを作成し、県内外に広く発信する。

2 学校と社会教育施設の連携へ向けた手引き

学校と社会教育施設が連携をしていくには、どのような手順が必要であるかを知る必要があるだろう。どのような手順で連携を進めていくのかを下記の表にまとめた。



実践へ向けたステップを、①計画案作成、②電話連絡、③打ち合わせ、④実施・振り返りの4段階に分け、それぞれの詳細をまとめた。今回は、社会教育施設等のチラシを見て、学校側が連携を希望した場合の手順としてまとめる。

①計画案作成

学校では年間指導計画等の教育課程（カリキュラム）学習指導案を作成し、それを計画案に置き換えることがあるが、社会教育施設では教員籍の職員がいなければ、それを読み取ることは難しい。書式等がすでにあればよいが、書式等がない場合については、下記の要素を共有できる計画書を作る必要がある。

- ・どのような子供を育成することを目標としているか
- ・いつごろに実施するか
- ・どれくらいの時間か
(実施時間のうち、社会教育施設側に与えられる時間を具体的に知らせる)
- ・教育課程においてどのような位置付けにするか
- ・施設への具体的な要望は何か
(施設の提供が必要か、施設が持つ資料の貸出が必要か、学芸員等の人材の派遣が必要か)
- ・学校側の連絡担当者は記載されているか

これらの要素が入った計画案を作成してから、連携をはじめると互いの行き違い等がなくなり、スムーズなスタートを切ることができる。

電話連絡をする時も、この計画案を基に話をすることが望ましい。事前に計画案を社会教育施設に送付して電話してもよいだろう。

関連Q&A

(社会教育施設が学校に聞きたいこと)

①Q 学校の一年間の行事予定や指導計画などを見せてもらうことは可能か。

A 可能である。学校によってはHPで公開しているところもある。HPにない場合は学校に問い合わせを欲しい。

②Q 学校へ出前授業、学習プログラム等の案内はいつごろ送った方が良いか。

A 出前授業、学習プログラムなどの連携事業に関するものは4月当初が良い。

③Q 夏休みの子供向けのイベントのチラシはいつごろ送った方が良いか。

A 夏休み直前の週はチラシが集中するので、7月初旬の送付が効果的である。

(学校が社会教育施設に聞きたいこと)

①Q 社会教育施設には、どのような人的・物的資源がありますか。

A 施設そのものの利用のほか、授業で生かせる資料の貸出、出前授業など専門的な知識を持つ職員の派遣、施設利用サークル等の人材の紹介等を行うことができる。

②Q 社会教育施設と連携した授業を行う上で、予算のことを聞いてもよいか。

A 予算のことはもちろん、実施する曜日や時間についても気軽に相談してほしい。

②電話連絡

1回目の電話については、挨拶程度の電話となるだろう。教頭が社会教育施設の担当者へ、学校側の担当者の氏名を伝え、担当者同士が電話等で打合せする日時を決定する。

2回目以降は、担当者同士での打ち合わせとなる。ここから計画案をもとにした具体的な話が始まる。特に、育成される子供像を共有することが大切である。お互いの目指すことが一致することにより、互いに提案し合える環境が整うとよいだろう。

できれば打ち合わせ前に、挨拶度であっても顔合わせしておくといいだろう。

関連Q&A

(社会教育施設が学校に聞きたいこと)

①Q 学校へ連絡するときに、誰に連絡したらよいか。

A 最初の連絡は教頭が望ましい。

②Q 学校の担当者へ連絡するときに、何時ごろが比較的良いか。

A 小学校は放課後が望ましい。中学校は空き時間を聞いて、その時間にかけるか、放課後が望ましい。

(学校が社会教育施設に聞きたいこと)

①Q 社会教育施設へ連絡するときに、誰に連絡したらよいか。

A 施設へ連絡すれば、受け付けた職員が対応する。

②Q 社会教育施設へ連絡するときに、何時ごろが比較的良いか。

A 開館している時間ならばいつでも可能である。なお、社会教育施設は月曜日が休館日となっていることが多いので注意したい。

③打ち合わせ

ここでの打ち合わせとは、取組実施へ向けて互いに顔を合わせて行う最終段階の打ち合わせとする。ここでは計画案、電話連絡を経て互いに情報共有した内容に加えて、下記のことについても話し合い、有意義な時間にしたい。

- ・児童生徒の実態はどうか
- ・どのような授業形態を児童生徒は好むか
- ・配慮を要する児童生徒はいるか
- ・教員と社会教育施設職員の役割分担をどうするか
- ・授業の流れと組み立てはどうか
- ・授業後に行うアンケート項目をどうするか
- ・社会教育施設から子供たちに案内したいものはあるか

ここで最も大切なのが「役割分担」である。たとえば50分間の出前授業を博物館の学芸員に依頼して、50分の授業をすべて丸投げにしていることはないだろうか。学芸員は歴史等の解説や研究のプロであっても、教えるプロではない。説明する部分は学芸員、子供にプリントを書かせたり、考えさせたりするのは教員、というように互いの専門性を生かせるような役割分担が必要である。

関連Q&A

(社会教育施設が学校に聞きたいこと)

①Q 社会教育施設の職員が学校へ出向いて打ち合わせをすることは可能か。

A 事前に連絡を取り合えば可能である。ただし、実施時間は授業が終わった後の午後4時以降となる場合が多い。

②Q 打ち合わせの時に、チラシ等の配布の依頼をすることは可能か。

A 可能である。事前にクラスと人数を確認し、クラスごとに分けて渡すと学校の負担軽減につながる。

(学校が社会教育施設に聞きたいこと)

①Q 社会教育施設の職員に学校へ来ていただいて打ち合わせをすることは可能か。

A 事前に連絡を取り、時間が合えば可能である。

②Q 打ち合わせでは、どんな資料を用意したらよいか。

A 資料は学習指導案でもよいが、社会教育施設の職員は学習指導案の形式に慣れていないので、指導案の見方などの説明が必要である。学習指導案の中に社会教育施設の職員がいつ、何をしたらよいか書かれていると分かりやすい。

③Q 当日の役割分担を話し合う上で、学校は何をしたらよいか。

A 専門的な説明や講義などの部分を社会教育施設に任せて、子供たちへの具体的な指導や指示などを学校が担う方がよい。

④実施・振り返り

実施後に子供たちがお礼の手紙を書き、社会教育施設に送付することはよく実施されているが、最も大切なことはアンケート等を活用した振り返りを行うことである。

- ・育成したい子供像は達成できたか

- ・どのような成果や成果があったか
- ・子供たちにとって講義内容は適切であったか
- ・次年度はどのような点を工夫すればよいか
- ・互いの役割分担は適切であったか

③の打ち合わせにおいて、誰（子供、教員、保護者等）に対して、どのような項目で、実施後のアンケートをするかを話し合っておくと、振り返りをしやすい。社会教育施設にとっては、実施後の子供の姿を見届けることができないため、このようなアンケートの声は事業改善に向けた貴重な資料となる。アンケートや感想など、子供や先生方の率直な意見を求める声をよく聞く。

関連Q&A

（社会教育施設が学校に聞きたいこと）

①Q 実施後に子供や教員へアンケートを実施することは可能か。

A 簡易なものであれば可能である。打ち合わせの時に、アンケートの実施についても話し合うとよい。

②Q 実施した時の写真等をHP等に掲載することは可能か。

A 学校に掲載許可の確認が必要である。できれば、人物が特定されないような写真が望ましい。

（学校が社会教育施設に聞きたいこと）

①Q 実施後に社会教育施設へはどのようなことを望んでいるか。

A この取組を通じた成果や課題など、率直な意見を電話等で伝えてもらえると、事業計画の見直し等に有効である。時間があれば、直接会って振り返りなどができるとうい。

②Q 取組の感想を社会教育施設へ聞き、それを学年だより等に掲載することは可能か。

A 可能である。社会教育施設にとっても、学校だよりを通じて、保護者にもその取組を周知できる効果がある。

小さなことでも連携を始めていくことで、次第にお互いが何を必要としているかが分かり、その連携は強固なものになっていく。また、一つの成功がきっかけとなり、多くの連携が生まれていくことにつながる。それにより、学校はさまざまな社会教育施設と連携することとなり、多くの教員がその担当者になることで、教員もその資質と能力を磨くことができる。

学校と社会教育施設の連携により、授業を通して教員が地域とつながり、地域との連携の方法や、その重要性を知るきっかけとなる。教員の資質能力の向上や業務改善を進める上でも大変重要である。

3 学習プログラム作成へ向けて

これまでの聞き取り調査等を踏まえ、新しい学習プログラムを次の6つの視点を重視して作成していく。

①育成される子供像を共有し、学びが社会とつながる

学校と社会教育施設がゴールを明確にし、それを共有することにより、協働した教育活動が可能になる。

②体験的な学習活動を通して、主体的・対話的で深い学びを実現する

社会教育施設の持つ人的・物的資源を活用して、学校ではできない体験的な学習活動を行い、主体的・対話的で深い学びを実現する授業を作る。

③役割分担を明確にし、それぞれの専門性を生かす

専門的な知識、技能を持つ社会教育施設、教える技術を持つ学校が、明確な役割分担をして、協働した授業を実施する。

④学校の教育課程に位置付け、授業と地域がつながる

授業と地域の教育資源を結びつけることにより、子供と地域をつなげるとともに、教員一人一人が地域とつながることの必要性を理解する。

⑤子供の学びを見届け、互いに評価し、次へつなげる

連携を通して子供たちがどのように成長したか、互いに評価し、PDCAサイクルを回して、プログラムを更新する。

⑥学校と複数の社会教育施設が連携することで、地域連携を促進する

各社会教育施設の特徴と強みを生かし、それぞれの人的・物的資源を出し合い、共通の目標をもって学校と連携する。

社会に開かれた教育課程の実現を目指した新しい学習プログラムを上記の6つの視点をもとに作成した。

IV 調査研究の内容（実践事例）

1 社会教育施設と学校が連携した授業づくりの在り方

前項において「新しい学習プログラム作成上の6つの視点」を示した。本項では、「6つの視点」を手掛かりに学校と社会教育施設の連携を効果的なものにしていくための学習プログラム例を社会教育施設ごとに提案する。

(1)各事例の概要について

提案1 公民館との連携について

提案1では、小学校2年生国語科の「俳句を作ろう」の授業展開例である。学校と公民館との指導・連携のポイント、ポンチ絵、1時間の授業の展開案、公民館で活用できるメニュー、公民館の紹介を示している。



提案2 博物館との連携について

提案2では、小学校6年生社会科の「縄文のむらから古墳のくにへ」の授業展開例である。学校と博物館との指導・連携のポイント、全体の構想図、1時間の授業の展開案、さきたま史跡の博物館で活用できるメニューを示した。また、博物館の紹介も示している。



提案3 公立図書館との連携について

提案3では、小学校1年生国語科、5年生国語科、中学校1年生社会科の授業展開例である。学校と図書館との指導・連携のポイント、全体の構想図、1時間の授業の展開案、県立図書館・市町村立図書館で活用できるメニューの紹介を示している。また、図書館の紹介についても示している。



提案4 青少年教育施設との連携について

提案4では、小学校特別支援学級における自立活動の授業展開例である。学校とげんきプラザとの指導・連携のポイント、全体の構想図、授業展開案、げんきプラザで活用できるメニュー、げんきプラザの紹介を示している。



(2)学校と社会教育施設の連携の全体構想図

また、本研究では学校と社会教育施設との連携により、新しい学習プログラムが創出される流れを以下のようなポンチ絵としてまとめた。施設ごとに体験できる内容には違いはあるが、全体の流れとして示すこととした。

学校と社会教育施設の連携
による全体構想

社会教育施設との連携推進



社会教育施設の役割

- * 評価を共有する。
- * 学校の教職員と専門職員の意見を調整して、次の活動につなげる



学校と社会教育施設が連携した新しい 学習プログラムの創出

<活動の振り返り>

- ・前回の成果発表
- ・開催したことによる関係施設への成果の報告
- ・次回に向けた改善方法等の検討
- ・次年度の年間計画



学校を核とした複数の 社会教育施設との連携

図書館

- * 計画案の作成のヒントとなる図書館資料の提供
- * 授業に使う図書資料の提供

公民館

- * 学習場所の相談
- * 地域の指導者・指導してくれるサークル情報の提供

学校

<計画案の作成>

- ・育てたい子供の姿の共有
- ・単元のわがい
- ・実施時期
- ・実施場所
- ・施設への要望
- ・役割

博物館

- * 計画案への助言
- * 資料の提供
- * 学芸員や教育専門員等の派遣

青年教育施設

- * カリキュラムを発展させるための体験活動の提案
- * 体験活動場所の提案



<活動の実施>

- ・育てたい子供の共有
- ・役割分担
- ・専門性を生かした役割の充
- ・実



社会教育施設の役割

- * 調べ学習、課題解決法などの指導
- * 体験活動場所の提供
- * 専門的職員の派遣
- * 学習場所の提供
- * 地域の人との交流の場等の創出

学校と社会教育施設の連携を基に学習プログラムが創出される全体の流れを示している。事前の準備、活動の実施、実施後の振り返りにおける、学校との役割・社会教育施設の役割を示している。この全体図を基に、事前・本時・事後の流れで、それぞれの社会教育施設ごとに学習全体の構想を示すことにする。

2 各施設との連携した授業展開の実際



提案1 公民館との連携事例

(1) 公民館の概要

○コーディネーターとしての公民館

文部科学省作成の「公民館」パンフレット（平成22年9月）によると、公民館は、「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献している社会教育施設とある。しかし、公民館の一般的なイメージとして、公民館が主催する講座や教室などの「まなぶ」場、様々なサークルが活動する「つどろ」場という認識が強く、「むすぶ」場であるという機能はあまり知られていないようである。多くの地域住民が行き交う公民館には、地域の様々な情報が集まってくる。なかでも、知識や技能を有する人材や団体に関する情報量は多く、学校がゲストティーチャー（以下、GTと表記）等を探す際、公民館に収集されている地域の情報を活用しない手はない。学校からGTを依頼する際、学校側と地域の人材・団体の両者の関係だけでも連携は成立するが、公民館がコーディネーターとして両者の間に入ることで、スムーズな連絡調整を図ることができ、より持続可能な体制となり得る。さらに、他の人材や団体等への波及効果も期待でき、地域全体の教育力の向上にも繋がることを考えられる。

○学校や公民館の年間計画への位置付け

学校と公民館の連携を進める上で、両者の計画に位置付けることが有効であることは言うまでもない。特に、各学校において作成している年間指導計画においては、学習支援に関する連携内容を明記しておくことが望ましい。具体的な内容としては、学習支援の内容とともに連携する施設や団体等を示すことで、年間を見通した連携体制を構築することができる。その際、公民館の担当職員名や連絡先を付記することで連絡調整をスムーズに進めることができる。一方、公民館においても年間予定に学校との連携内容（学年や教科、団体名等）を明記することで、学校や団体との打合せの調整など、スムーズな連携を図ることに繋がる。

○授業における役割分担と「支援のポイント」の明確化

地域の方をGTに招いた授業の反省点として、GTの話が長くなってしまった、話の内容と学習内容と噛み合わなかった等の声を聞くことがある。このようなことを防ぐには、事前に入念な打合せを行い、事後に振り返りの時間を十分確保することが望ましいが、実際には限られた時間しか確保できない現状がある。そこで、打合せ・振り返りの確認事項として、①学習目標の共有、②役割分担、③学習内容における「支援のポイント」の三点を挙げる。まずは、単元や授業の学習目標を共有し、学習支援の目的を確認し合うことが不可欠である。次に、GTの役割や具体的な支援の時間や方法等の明確にする必要がある。そして、児童生徒の学習活動に対して、具体的にどのような支援を行うのか等、「支援のポイント」を押さえることで、効果的な学習支援となり得る。

なお、打合せ等の際には、上記の事項が記された指導略案等を用いることが効果的であるが、公民館職員や地域住民は指導案の形式を見慣れていないことを理解した上で丁寧な説明を心掛けたい。また、GTによっては、普段児童生徒と接する機会が少なかったり、学習支援に慣れていなかったりすることもあるので、具体的な声の掛け方等を例示することも有効である。事前の打合せに比べ、事後の振り返りの場が設定されることは少ないが、単元や授業を通して、児童生徒がどのように変容したか、支援内容が適切であったかどうか等、学校と支援者の両者がフィードバックする機会を設けることで、より充実した学習支援へと発展させていくことができる。

(2) 授業における連携のポイント

○公民館はどんな情報をもっているのか、事前に確認をする。

地域の公民館には、地域で様々な活動をしている方が活動しているだけでなく、地域にどのような「モノ」があるか、どのような資源があるか、情報もたくさんもっている。授業で活用したい人的・物的資源の情報を提供することが可能である。「どんな授業をしたいのか」といったイメージを持って、公民館に相談することで、様々な情報を知る機会となる。

○事前の打ち合わせをしっかりと

①どんな子供を育てたいのか、目標を共有する。

公民館には、俳句や詩を創作したり、音楽や絵を楽しんだりするサークルなど地域の住民が日々、活動している。サークルで活動する人々にとって子供と触れ合う機会は、自己の学びの成果を発揮する、生涯学習の貴重な場となる。しかし、授業の目標が共有されていないと、子供の考える機会や自主的に活動する機会がなくなってしまうこともある。そこで、事前に「どんな授業において、どんな子供を育てたいのか」を明確にしておくことが大切である。

②役割分担を明確にする。

役割が明確になっていることで、サークルで活動する方も安心して授業で活躍することができる。授業者が、授業全体をコーディネートすることが、連携を成功させる上で重要である。

③必要な道具や活動場所、活動時間をはっきりと伝える。

日時、活動場所などを事前に伝えておくことで、公民館職員が、各サークルや地域の人材に依頼・調整をする上で重要である。

○年間指導計画に位置付けて、継続的に。

「これだ!」と思ったタイミング、またよい人材や環境が揃ってきたタイミングは見逃さず、一步二歩と前へ進むことができれば、新しい展開へ向けて、社会に開かれた教育課程の様々な実践へ進んでいくことにつながっていく。

しかし、「担当が変わったから、やり方が変わってしまう」という地域の思いもある。一度作った素晴らしい関係を、たとえ担当が変わったとしても持続できるよう、学校ならば年間指導計画に位置付ける、公民館なら年間事業計画に落とし込む、また計画書に記載しておくことが大切である。

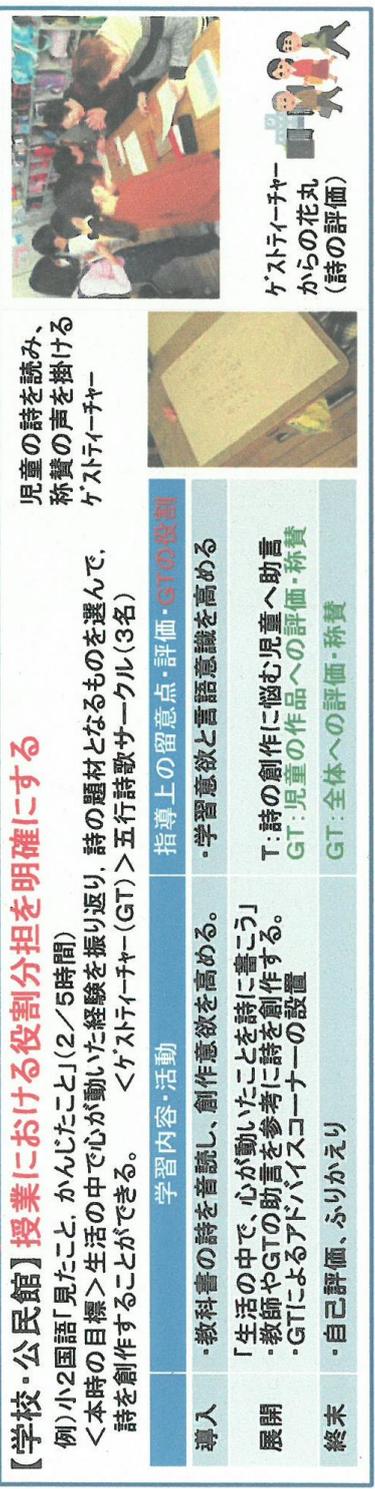
打ち合わせメモ	
1 日時	〇月〇日(〇) 曜日 10:30~11:15 (3時間目)
2 授業内容	小学校3年生の国語の授業 詩をつくる授業
3 授業の目標(育てたい子供の姿)	詩をつくることや鑑賞を通して、詩に親しむ児童
4 活動場所	〇小学校 3年1組教室
5 道具・材料	・サークルでつくった詩(色紙に書いたもの) ・赤ペン(各自が用意)
6 授業における役割分担	・授業の進行、児童の指名は、担任 ・子供の質問に答える。 ・子供の作品に丸をつけて、ほめる。いいところをたくさん見つける。 ・細かいことを言い過ぎないように気を付ける。
7 その他	

公民館との連携 全体構想図

学校の授業を公民館の人材が支援する連携プログラム【小2国語】



《学校と社会教育施設が連携することによって育成される子供像》 ※本調査研究で設定
人との関わりやつながりを大切に社会性を養い、そこから自らの学びを深められる子供



学校と公民館のサークルの方が連携した授業づくりの流れを示した図である。事前、本時の授業、振り返りの一連の流れによる、学校とサークルの役割を明確に示している。

(4) 学習指導事例（公民館との連携）

目指す子供像 人との関わりやつながりを大切にして社会性を養い、そこから学びを深められる子供

小学校 第2学年 国語科 展開例

1 単元名 「見たこと、かんじたこと」

2 活動場所 学校（教室）

3 活動人数 1クラスの児童数

4 活動計画

(1) 目標 生活の中で心が動いた経験を振り返り、詩の題材となるものを選んで、詩を創作することができる。

(2) 展開

段階	学習活動	指導上の留意点	
		担任	G T
導入 10分	<p>1 本時の学習課題について確認する。</p> <p>(1) 前時の学習を想起し、教科書の詩を音読する。</p> <p>(2) 本時のめあてを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>生活の中で、心が動いたことを詩に書こう</p> </div> <p>(3) 本時の学習内容や活動の流れを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 音読を通して、心の動きの表現や技法に気付かせ、創作意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 和やかな雰囲気でご自己紹介をする。
展開 30分	<p>2 教師やG Tからの助言を参考に詩を創作する。</p> <p>(1) 生活の中で、心を動いた経験を想起し、どのような言葉で表現できるか考える。</p> <p>(2) 心が動いた様子を交えた詩を創作する。</p> <p>(3) 創作した作品を「アドバイスコーナー」に持っていき、教師やG Tからの助言を受ける。</p>  <p>(4) 教師やG Tからの助言を参考に詩を書き直したり、新たな作品を創作したりする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 詩の創作シートを配布する。 詩の創作が進まない児童に対し、助言をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教室後方にG Tによる「アドバイスコーナー」を設置する。
		<p style="text-align: center;">支援のポイント</p> <p>◎心の動きの表現について技法を用いて工夫している。 ⇒技法を用いた表現を称賛し、他作品への創作意欲を高める。</p> <p>○心の動きを表現している。 ⇒心の動きを称賛するとともに、さらに技法の工夫ができるよう助言する。</p> <p>△心の動きを表現することができていない。 ⇒心が動いた場面を振り返り、どのような心境だったかを尋ね、表現する言葉を一緒に考える。</p>	
終末 5分	<p>3 自己評価を行い、振り返りを行う</p> <p>G Tからの助言を聞き、自己評価・振り返りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価シートを配付する。 次時への意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 作品の評価を行う。 表現の工夫を紹介する。

(5) 授業に生かせる公民館の事例紹介

公民館は、身近な社会教育施設でありながら、図書館や博物館と比べ、どのような施設であるかを説明し難いきらいがあるが、社会教育法には、公民館の目的が以下のように定められている。

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

上記の目的を達成するため、公民館は地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示会等を実施している。

○学校と地域の人材をマッチングするコーディネーターとして

文部科学省作成の「公民館」パンフレット（平成22年9月）によると、公民館は、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献している社会教育施設とある。しかし、公民館の一般的なイメージとして、公民館が主催する講座や教室などの「まなぶ」場、様々なサークルが活動する「つどう」場という認識が強く、「むすぶ」場であるという機能はあまり知られていないようである。

多くの地域住民が行き交う公民館には、地域の様々な情報が集まってくる。なかでも、知識や技能を有する人材や団体に関する情報量は、非常に多く、人材や情報の宝庫と言っても過言ではない。学校がゲストティーチャー（以下、G Tと表記）等を探す際、公民館に収集されている地域の情報を活用することは、非常に有効である。

学校からG Tを依頼する際、学校側と地域の人材・団体の両者の関係だけでも連携は成立するが、公民館がコーディネーターとして両者の間に入ることで、スムーズな連絡調整を図ることができ、より持続可能な体制となり得る。さらに、他の人材や団体等への波及効果も期待でき、地域全体の教育力の向上にも繋がることが考えられる。

<各教科等において学習支援できる公民館団体例>

- | | |
|--------------|------------------|
| ・国語：俳句・短歌、書道 | ・体育：各種スポーツ |
| ・算数：コンピュータ | ・家庭：手芸、和裁、洋裁、料理 |
| ・社会：歴史、郷土史 | ・道徳：各種ボランティア、専門家 |
| ・理科：環境 | ・総合：環境、華道、茶道など |

公民館によって活動している団体やサークルが異なりますので、事前に相談・確認してください。



○学習の機会を提供する施設として

社会科や総合的な学習の時間において、公民館を見学する際、施設の役割等について職員から説明を聞くだけでなく、公民館で活動している団体やサークルの様子を見学したり、インタビューしたりすることもできる。また、職場体験など、中学生を対象とした体験学習を受け入れている公民館もある。学校と公民館が連携・協働を図ることによって広がる可能性は計り知れない。お互いの施設を行き来する等、相互の職員の交流を深めることから始めたい。



2 博物館との連携事例

(1) 博物館の概要

「知の王国」博物館を活用しましょう！

博物館は人類の英知の所産、多くの文化財が人々を迎える「知的体験空間」である。博物館では実際に文化財を見て、触って、体験活動することが可能である。主体的、自発的な学びの場に最適な博物館を是非授業での活用を検討していただきたい。

○博物館と連携するよさ

新学習指導要領にも記されている児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現には児童が主体的に関わる体験活動、実物に実際に触れる「本物に触る体験」が大変有効である。博物館では多くの資料を見て、触れて学ぶことが可能である。また、多くの博物館では、体験プログラムが組まれていて、その館ならではの体験活動で学びをさらに深めることになる。また、博物館としても学校と連携することにより、利用者の増加という面だけでないメリットがある。子供たちが展示に関心を持つことで将来も博物館で学びたいというきっかけづくりにつながる。また普段の博物館の活動を学校との連携を通して地域の方々に知っていただくよい機会にもなり得る。

○学習指導要領との関わり

学習指導要領では総則において以下のように記されている。

第3 教育課程の実施と学習評価

- (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童（生徒）の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂などの施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

博物館は館によって展示の特徴や傾向が異なっている。例えばさきたま史跡の博物館では以下の内容で学習指導要領とのつながりが考えられる。

- ・小学校社会
 - 第4学年 内容（4）県内の伝統や文化
 - （5）県内の特色ある地域の様子
 - 第6学年 内容（2）（ア）古墳、大和朝廷（大和政権）による統一の様子
- ・中学校社会・歴史的分野
 - 内容 A（2）身近な地域の歴史
 - B（1）（イ）日本列島における国家形成

まずは近くの博物館を訪ね、どのような内容で活用できるか確認をお勧めする。

(2) 授業における連携のポイント

- この出前授業に必要な教材、道具
 - 学校で用意するもの・・・探検バック（メモを取るボード）
 - 施設で用意するもの・・・土器片（縄文土器・須恵器） 埴輪、複製埴輪、複製鉄剣
ワークシート
- *（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団より学習キットの借用も可能である。
- 出前授業の前に打ち合わせておきたいこと
 - 会場の確認（文化財を搬入するためなるべく昇降口や玄関、駐車スペースに近い教室がよい。
2階以上の教室で行う場合にはエレベーターの有無）
 - 役割分担の確認 基本は授業の進行、児童の指名は学級担任（授業者）、
解説などを博物館職員が担当。

「なるほど！古墳時代」ワークシート

学芸員のお話をメモしたり、さわった感想を書いたりしましょう。

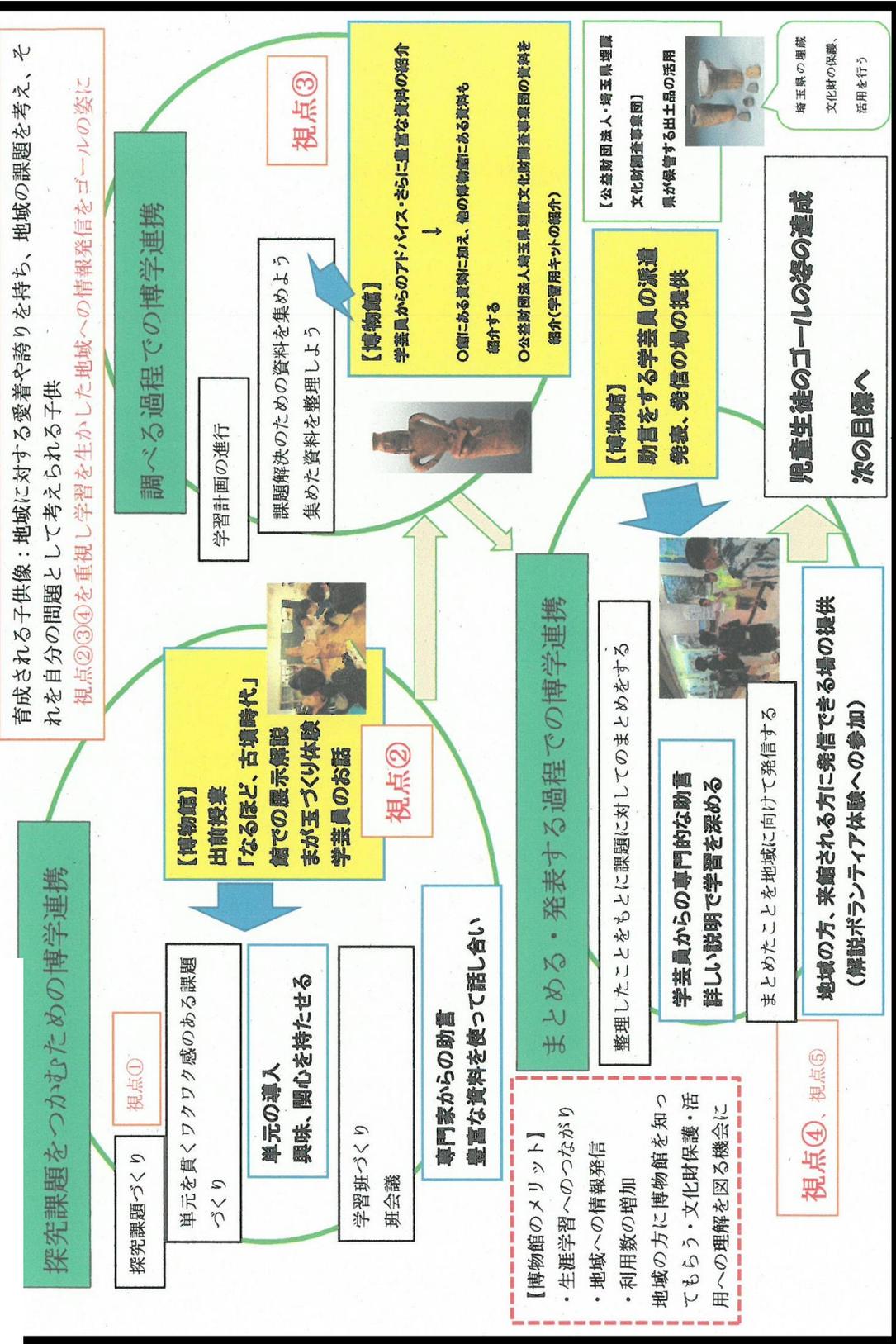
6年 組 名前()

 <p>メモ・感想</p> <p>じんぶつばにわ 人物埴輪</p> <p>性別 ()</p>	 <p>メモ・感想</p> <p>じんぶつばにわ 人物埴輪</p> <p>性別 ()</p>
 <p>メモ・感想</p> <p>えんどうばにわ 円筒埴輪</p>	 <p>メモ・感想</p> <p>どうぶつばにわ 動物埴輪</p>
 <p>メモ・感想</p> <p>きんぞくめいてっけん 金錯銘鉄剣</p>	<p>ばにわ きょうつう 埴輪に共通するとくちょう</p>

*使用するワークシートの例

(3)

博物館との連携 全体構想図



学校と博物館が連携した授業づくりの流れを示した図である。探求課題づくりの過程、調査の過程、まとめ・発表の過程における博物館職員の役割を示している。

(4) 学習指導事例 (博物館との連携)

目指す子供像 地域に対する愛着や誇りを持ち、地域の課題を考え、それを自分の問題として考えられる子供

小学校 第6学年 社会科 展開例

- 1 単元名 「縄文のむらから古墳のくにへ」
- 2 活動場所 図工室や理科室 (図工室などの固定式の机がある教室が望ましい)
- 3 活動人数 20人～ (6グループ編成で授業を行う)
- 4 活動計画
 - (1) 目標 古墳時代の遺物に興味をもち、地域の文化財について調べようとする意欲をもつ。
 - (2) 展開

段階	学習活動	指導上の留意点	
		学級担任	博物館職員
導入 10分	1 土器片を観察する。 (1) 県内遺跡から出土した「縄文土器」、「須恵器」片を手に取り、その違いを観察する。 (2) 見つけた違いを理由をつけて発表する。 2 学習課題をつかむ。	<ul style="list-style-type: none"> ・違いを見つけて話し合うことを説明する。 ・色、厚さ、時代の新旧等の違いに注意するよう声掛けをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土器の観察の仕方、取り扱いの注意について説明する。 ・縄文土器と新しい土器の違いと年代について解説する。
古墳時代の遺物についてくわしく知ろう。			
展開 30分	3 遺物について知り、観察する。 (1) 調べ方について学芸員の話聞く。 (2) 遺物の役割や特徴について調べる。 ・人物埴輪 (複製品) ・円筒埴輪 ・動物埴輪 ・金錯銘鉄剣 (複製品) 等 *観察中は机間をまわり助言する。 (3) 遺物を観察し、感想を発表し合う。 (4) 埴輪についての解説を聞く。 (解説) 埴輪の特徴や役割	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に手に触れたり質問したりできるよう声掛けをする。 ・観察や質問を通して分かったことを交流し合い、理解を深めることができるようにする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">支援のポイント</p> <p>◎古墳時代の遺物に興味を持ち、進んで調べようとしている。 ⇒地域の文化財や古墳で見つかる他の遺物について話を広げ、さらに関心を高める。 △交流することができていない。 ⇒見るべきポイントを伝え、遺物を見る具体的な視点を持つよう助言する。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・円筒埴輪・人物埴輪などを紹介する。 ・男女の見分け方、埴輪の役割、動物についてなどの発問をする。 ・本物の遺物であることを伝え、取り扱いの注意点を話すとともに、大切な文化財であることを伝える。 ・埴輪に共通する特徴、古墳のどこで多く出土するか、どんな役割をしていたかについて紹介する。
終末 5分	4 さきたま古墳についての説明を聞き、振り返りを行う。	⇒見るべきポイントを伝え、遺物を見る具体的な視点を持つよう助言する。	<ul style="list-style-type: none"> ・さきたま史跡の博物館、国宝金錯銘鉄剣などについて紹介する。

(5) 授業に生かせる博物館の事例紹介

博物館で活用できるメニューの紹介

【育成される子供像】

地域に対する愛着や誇りを持ち、地域の課題を考え、それを自分の問題として考えられる子供

メニュー1 国宝を知る、実物を見られる体験学習



- 社会科見学等で古墳群や国宝の解説希望に応じます
→10～30分で教員籍職員、学芸員がわかりやすく解説します。
- まが玉づくり体験ができます。
→60～80分で製作体験。そのままお持ち帰りできます。
- このほか、体験工房にて美豆良（古代の髪型）や甲冑、本物の土器に触れられます。

視点②体験的な活動を通して、主体的・対話的で深い学びを実現する

メニュー2 古代の遺物に詳しくなる！ 出前授業

○遺物を利用した古墳時代についての授業を展開します。

（要申請、毎年度要綱を対象校に配布）

○授業では埼玉県教育委員会の所有する資料について、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が運用する学習用キットとして借用、使用しています。同事業団から直接学習キットを借りて授業をすることもできます。

（要申請、(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団にご連絡ください）



視点③役割分担を明確にし、それぞれの専門性を生かす

メニュー3 調べた学習を発信しよう！～学芸員を体験～

○学習発表の場として実際に展示資料を活用しながら発表ができます。

（要打ち合わせ。講堂や展示室を活用して発表）

視点④学校の教育課程に位置付け、

授業と地域がつながる



その他にも・・・

○環境ボランティア体験、子供製作体験、さきたま子供講座、自由研究相談窓口（夏休み）等

埼玉県の博物館の紹介

埼玉県内にはたくさんの博物館があります。博物館と一口に言っても収集・展示している資料、得意とする研究分野は様々です。学校教育の様々なニーズにお応えできる可能性があります。是非まずはお電話で、そして先生自ら下見に来てみてください。

＊埼玉県立の主な博物館

名称	所在地／連絡先	主な特徴
さきたま史跡の博物館	行田市埼玉 4834／048-559-1181 (学芸)	埼玉県名発祥の地。国宝「金錯銘鉄剣」と国指定史跡「埼玉古墳群」があります。教科書にも登場する鉄剣、壮大なスケールの古墳に触れ、学ぶことができます。
歴史と民俗の博物館	さいたま市大宮区高鼻町 4-219／048-645-8171 (学芸担当)	「埼玉県における人々のくらしと文化」をメインテーマとした歴史系総合博物館。「見る、触れる、学ぶ」をキャッチフレーズに、歴史を人間生活のすべてとして捉え、その移り変わりが理解できるよう様々な展示の工夫がなされています。
自然の博物館	秩父分長瀬町長瀬 1417-1／0494-66-0407	日本地質学発祥の地「長瀬」にあり、「過去から未来へ 埼玉三億年の旅 そして自然と人の共生」をテーマに埼玉の動物、植物、地質とひとの関わりについて展示をしています。
川の博物館	大里郡寄居町大字小園 39 番地／048-581-8739 (学芸直通)	全国初の河川系総合博物館。「荒川を中心とした埼玉の河川や人々の暮らしとの関わり」の下、楽しみながら学べる参加体験型の博物館です。
嵐山史跡の博物館	比企郡嵐山町菅谷 757／0493-62-5896	武蔵武士が活躍した時代、畠山重忠の居館と考えられるのが国指定史跡 比企城館跡群 菅谷館跡です。その館跡内にあり、武士の暮らし、中世の城館跡、昔の生活道具などについて学習できます。

※もちろん各市立等の博物館も県内にはたくさんございます。

(埼玉県博物館連絡協議会加盟館 81 館 2019、11 月現在)

子供たちが生き生きと学ぶため、主体的な学習、体験的な学びをするためにもまずはお近くの博物館を調べてみてください。充実した連携は一本の電話から、ふと訪れた一日から始まります。



3 公立図書館との連携事例

(1) 公立図書館の概要



知識の宝庫！図書館を活用しよう

令和2年度から本格実施される新学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることがとりわけ重視されており、それを支える学校図書館の充実や地域の図書館との効果的な連携・協働が強く求められている。

○学習指導要領との関わり



総則（第1章第3の1の(7)）には「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童（生徒）の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とし、さらに「地域の図書館、博物館、美術館等の活用を図り、情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実する」と記述されている。

また、各教科に学校図書館の活用に関する記述があるほか、学校図書館という用語はないものの、学校図書館の機能を活用することが想定される記述も多くある。これは、全教科の学習指導において、主体的・対話的で深い学びを実現するために学校図書館の活用が不可欠であることを示している。今後はこれまで以上に全教科で、教科横断型の学習で利用できるような資料をそろえていくことも必要になる。

○子供の読書活動推進

読書は、子供にとって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠かせないものである。これからの時代を生きていく子供たちには、読解力や表現力、感性や創造力を育てていくことが必要になる。また、PISAの調査結果などを受けて、子供の読書活動の推進の重要性はますます高まっている。変化が激しく将来が予測しにくい時代において、自ら課題を見つけ、それを解決していく力や、学び続ける力も求められており、図書館の果たすべき役割が非常に大きいと考える。

○公共図書館との連携

学校図書館法（第4条第5号）には、「学校は、他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること」とあり、図書館法（第3条）には、「公立図書館は土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し得るように留意しなければならない」と定められている。

公共図書館は学習支援機能や地域を支える情報拠点として、本の貸出をはじめ、資料検索のサポート、読書活動に関する人材の育成、地域や住民の課題解決の支援など幅広く取組みを展開している。学校図書館と資料・知識の宝庫でもある公共図書館が着実に連携していくことは、子供たちのよりよい学びにつながると考える。

○(図書館は)学校と学校図書館のパートナー

図書館では、子供の読書活動を豊かにするとともに、各教科の学習や、図書資料を使った調べ学習、学校図書館の読書環境の整備を推進している。

また、市町村内の学校や学校図書館と連携・協力をしながら児童・生徒の学習支援、読書支援も行っている。



○(図書館は)豊富な本と知識で支援

図書館は子供の読書を豊富な「本」と本に関する「知識」で支える「子供の本のエキスパート」である。

図書館員は「必要とする情報を検索する技術を持ち、人々の「疑問や課題にはとことん付き合い、必要な本とできるだけ近づける」ことを職務としている。子供の本のことなら、どんなことでも相談を。



○本は、学校生活を豊かにする名脇役

「教科書に出てくる作者の他の本を学級文庫に置いておこう・・・」「昔の暮らしの授業をするので、昭和の道具が数多く載っている本が欲しい」「学校の水槽に
いるウーパールーパーに関する本を集めたい」など、授業の名脇役として本の活用を検討してほしい。選書の際には、図書館に相談を。



○学校と地域をつなぐチャンス

学校での学習のほか、図書館を利用した調べ学習や郷土学習も可能である。

また、児童生徒の作品や本の紹介文などの展示発表、読み聞かせや朗読などの実技発表、職場体験など実施可能なものは複数ある。地域の多くの人々が来館する図書館との連携は、学校の取り組みを地域に知ってもらう機会となる。「学校を支援したい」、「協働したい」と考える地域との新たな連携のチャンスにつながると考える。



(2) 授業における連携のポイント



- ・司書教諭と学校司書は、定期的に相談・確認・打合せなどができる時間を設ける。
- ・事前に担任・司書教諭・学校司書で打合せをしておく。
- ・学校司書は担任と相談して、資料準備を行う。自校にない資料は公共図書館などから借り入れる。
- ・事前に担任・ゲストティーチャーで授業の流れや役割分担を確認し、共通理解を図る。
- ・年間指導計画・学校図書館運営計画等を、学校司書や公共図書館に渡しておくといよい。

展開例 「本はともだち ～むかしばなしがいっぱい～」 小学校 第1学年

☆連携のポイント

- <事前に>
- ・司書教諭は、担任と学習計画や本の内容について打合せを行う。
 - ・学校司書は担任と相談して、あらすじが捉えやすい昔話絵本や物語の準備を公共図書館と連携して行い、複数本をそろえる。
 - ・学校司書は、ブックトラックに「むかしばなし」コーナーを設け、教室での授業にも対応できるようにする。
 - ・ブックトークで紹介した本だけでなく、ブックリストも併せて作成しておく。

展開例 「和の文化を受けつぐ」 小学校 第5学年

☆連携のポイント

- <事前に>
- ・情報カードのまとめ方について確認する。
 - ・和の文化は多岐にわたるので、事前に児童の調査対象について把握しておく。
 - ・地域資料は少ないので、早めに準備に取りかかる。
 - ・学校司書は公共図書館と連携して、複本や事項にない様々な資料も準備する。
 - ・和の文化に関する図書の他にも、パンフレットやリーフレット、地域の広報、新聞ファイルなども日頃から準備し、利用に対応できるようにする。
- <随時>
- ・調べていく過程で必要な資料もでてくるので、その都度準備し提供していく。

○社会教育施設との連携

- ・授業展開の中で、公民館の「和の文化」に関するサークルに協力してもらう。
(活動体験やゲストティーチャーとして)



展開例 「令和元年7月31日 縄文前期の貝塚発見！

なぜ海なし県でたくさんの貝が…？」 中学校 第1学年

☆連携のポイント

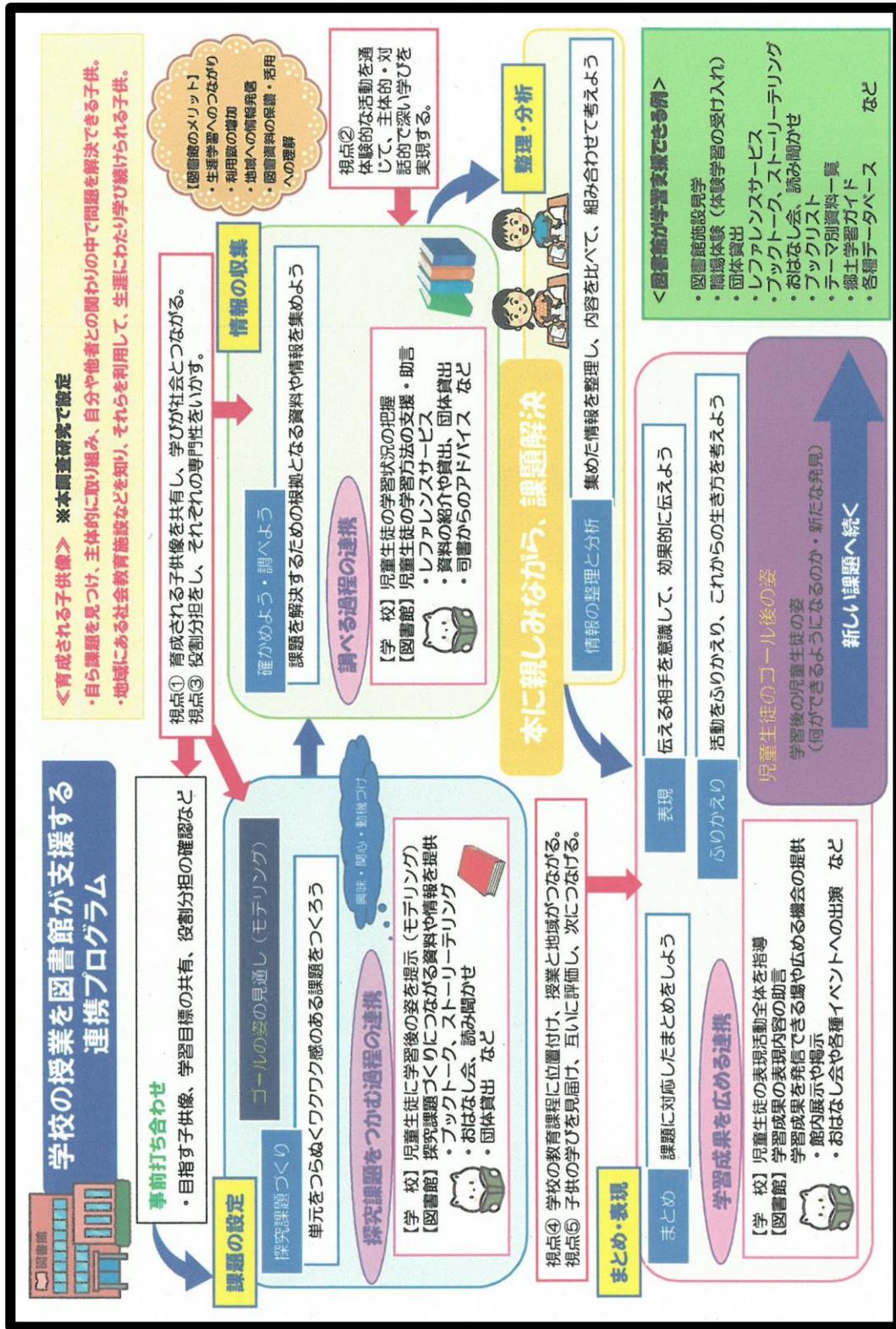
- <事前に>
- ・図書館と担任で事前の打合せを行う。
 - ・学校司書は学校図書館に調べ学習に利用できる本があるのか確認し、公共図書館と連携して複数本をそろえる。
 - ・調べ方や参考図書の使い方を、具体的に伝え、共通理解を図っておく。
- <事後に>
- ・調べ学習に使った資料リストを作成し、今後の学校の蔵書構成の参考にする。

○社会教育施設との連携

- ・発掘風景写真、発掘した貝や土器の実物、生徒たちのワークシート、学習の様子の写真、関連本を合わせて公民館や図書館に展示する。

(3)

図書館との連携 全体構想図



学校と図書館が連携した授業の流れを示した図である。探求課題づくりの過程、情報収集の過程、まとめ・表現の過程における図書館職員の役割を示している。

(4) 学習指導事例（公立図書館との連携）

目指す子供像 自ら課題を見つけ、主体的に取り組み、自分や他者との関わりの中で問題を解決できる子供

小学校 第1学年 国語科 展開例

- 1 単元名 「ほんはともだち ～むかしばなしがいっぱい～」 （光村図書）
- 2 活動場所 図書室
- 3 活動人数 1クラスの児童数
- 4 活動計画 （2／3時間）

(1) 目標 昔話に興味をもち自分の好きなどところを見つけたり、感想をもったりすることができる。

(2) 展開

段階	学習活動	指導上の留意点	
		学級担任	G T
導入 5分	<p>1 本時の学習課題について確認する。</p> <p>(1) 本時のめあてを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">本をたのしみ、すきなどところをつたえあおう。</div> <p>(2) 本時の学習内容や活動の流れを確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が図書について学習してきたことを想起させ、昔話に親しむことを話す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和やかな雰囲気でご自己紹介をする。 ・昔話について話す。 ・図書室の利用の仕方・約束を確認する。
展開 35分	<p>2 お話を聞き、感想を発表する。</p> <p>(1) G Tの読み聞かせ、ブックトークを聞く。</p> <p>(2) 読んでもらった本の好きなどところを発表し合う。</p> <p>(3) 読みたいお話の本を図書館で探して読む。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を一か所に集め、楽しく聞く気持ちを高める。 ・発表が進まない児童に対し、助言をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昔話をブックトラックに集めておき、選びやすくする。 ・選書に迷う児童にアドバイスをする。
終末 5分	<p>3 自己評価を行い、振り返りを行う。</p> <p>G Tからの助言を聞き、自己評価・振り返りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価シートを配付する。 ・次時への意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の活動を称賛し、助言等を行う。

目指す子供像 自ら課題を見つけ、主体的に取り組み、自分や他者との関わりの中で問題を解決できる子供

小学校 第5学年 国語科 展開例

1 単元名 「和の文化を受けつぐ」 (東京書籍)

2 活動場所 図書室

3 活動人数 1クラスの児童数

4 活動計画 (6・7/13時間)

(1) 目標 和の文化を伝えるという目的を意識して、複数の本や資料から必要な情報を読むことができる。

(2) 展開

段階	学習活動	指導上の留意点	
		学級担任	GT
導入 10分	1 本時の学習課題について確認する。 (1) 本時のめあてを確認する。	・児童が本文で学んだことを想起できるように、本文で使用した掲示物を図書館に掲示する。意欲を高める。	・和やかな雰囲気でご自己紹介をする。
	説明する「和の文化〇〇」を決めて、本や資料で調べよう。 (2) 本時の学習内容や活動の流れを確認する。	・情報を整理する方法や約束を確認する。	・図書室の利用の仕方、資料の紹介をする。
展開 75分	2 和の文化を決め、情報を収集する。 (1) グループでどんな和の文化について説明するか話し合う。 (2) 決めた和のものについて情報を集める観点を考える。 (3) 目的に沿って、必要な情報を集める。	・情報カードを配布する。 ・情報収集が進まない児童に対し、助言をする。	・種類別に図書資料を用意する。 ・足りない情報を補充する資料を提供する。
	  	支援のポイント ◎複数の本や文章を比べて読み、必要な情報を選び情報を集めている。 ⇒収集活動を称賛し、より内容を深めるためにさらに加える情報はないか助言し意欲を高める。 ○必要な情報を集めている。 ⇒収集活動を称賛するとともに、さらに目的に合う情報収集ができるよう助言する。 △必要な情報を集めることができていない。 ⇒和の文化について、どんなものがあるのか一緒に考え、資料を紹介する。	
終末 5分	3 自己評価を行い、振り返りを行う。 GTからの助言を聞き、自己評価・振り返りを行う。	・自己評価シートを配付する。 ・次時への意欲を高める。	・児童の活動を称賛し、助言等を行う。

目指す子供像 ・地域に対する愛情やほこりを持ち、地域の課題を考え、それを自分の問題として考えられる子供
 ・自ら課題を見つけ、主体的に取り組み、自分や他者との関わりの中で問題を解決できる子供

中学校 第1学年 社会科 展開例

- 1 単元名 「令和元年7月31日 縄文前期の貝塚発見！なぜ海なし県でたくさんの貝が・・・？」
- 2 学習場所 図書館集会室・公民館・特別教室 など
- 3 学習人数 1学級
- 4 学習計画
 - (1) 本時の目標
 - 市内貝塚から出土した貝から、縄文時代前期の地域の気候・地形・食事について考える。
 - (2) 事前指導
 - 「縄文時代」について学習を進め、この時代日本では狩猟・採集の生活が営まれていたことを生徒に理解させる。
 - 貝のクリーニングをするなど、教材を整える。

段階	学習活動	指導上の留意点	
		担 任	社会教育機関職員
導入 5分	<p>1 上尾市内の貝塚を教材として、その出土状況から、自らが生活する地域の古代の様子に興味をもつ。</p> <p>(1) 2019・7・31の新聞記事から、学習問題をつかむ。</p> <p>(2) 発掘風景スライドや発掘した貝や土器の実物、貝塚発見当時の担当職員の感想から貝塚発見という事実に興味をもつ。</p>	<p>○生徒に問題場面をつかませる。</p> <p>○縄文時代の生活について想起させ、自らが生活する地域でも狩猟・採集によって食料の確保がなされていたのか問いかける。</p> <p>○古代の学習のプロフェッショナルである社会教育機関の職員を紹介し、本時の学習の見通しをもたせる。</p>	<p>・出土時の感想などを交え、当時の様子を生き生きと語り、生徒の学習意欲を喚起する。</p> <p>(発掘担当職員)</p> <p>・生徒が学習課題をみつけられるよう、ヒントを盛り込みながら語る。(発掘担当職員)</p>
展開	<p style="text-align: center;">なぜ、海のない上尾で、たくさんの貝が出土したのか</p> <p>2 課題づくり</p> <p>問いに対して、自分なりに答えを予想し調べる手立てを考える。</p> <p>【課題の例】</p> <p>○縄文時代と現在では、自然や地形の様子はどのように変わったのだろうか。</p>	<p>○どのようなことを調べたら問題を解決することができるかを考えさせるとともに専門家の助言を受けるように促す。</p>	<p>・必要な学習資料を用意しておく。(図書館)</p> <p>【資料例】</p> <p>①貝の図鑑</p> <p>②縄文時代、上尾市域が海であったことがわかる資料・地図など</p>

<p>展開</p> <p>35分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貝の種類から当時の気候について調べる。 ・平均気温と海面の高さを資料から読み取る。 <p style="text-align: center;">○縄文時代の食生活についてもっとくわしく調べてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺物や縄文カレンダーなどの資料から縄文時代の人々の食生活について調べる。 <p>3 課題解決</p> <p>○課題解決のため、グループごとに調べる。</p> <p>○自然や地形を行う調べる生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝の種類から当時の気候について調べる。 ・平均気温と海面の高さを資料から読み取る <p>○縄文時代の食生活について調べる生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺物や縄文カレンダーなどの資料から縄文時代の人々の食生活について調べる。 ・貝が貴重な食料であったことを調べている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の疑問を整理し、調べる活動に適した課題に練り上げる。 ○貝が貴重な食料であったことに気付かせる。 ○出土した貝の種類と、生息環境について資料をもとに調べさせる。 ○今と昔の地形の違いに気付かせる。 ○地形の違いから、当時の人の食生活について予想させる。 ○縄文時代の食生活の広がりについて、資料を基に調べさせる。 ○上尾市から見つかった他の遺物から、地域の様子を多角的に考えさせる。 ○問題の解決につまずいている生徒には、専門家の助言を得るように指導する。 	<p>③縄文時代の人々の暮らしがわかる資料</p> <p>④縄文時代前期のことがわかる上尾の郷土資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を生かして、それぞれのグループに、課題解決への方向性のアドバイスやヒントを与える。 <p>(生涯学習課・図書館)</p>
<p>支援のポイント</p> <p>◎資料・調査結果にもとづいた根拠を導き出せる。 ⇒称賛し、さらに深く調査する意欲を高める。</p> <p>○正しい資料の使い方、調査のしかたができる。 ⇒称賛し、結果から課題解決につなげるよう、助言する。</p> <p>△正しい調べ学習資料（図鑑・郷土資料など）の使い方ができない。 ⇒<図書館・生涯学習課>個々の生徒に対し、調査のしかたを助言する。</p>			
<p>調べたことから縄文時代のどんなことがわかったか</p>			

	<p>4 解決の評価①グループ評価</p> <p>○個々に調べた成果をそれぞれのグループで協力して、模造紙(ワークシート)にまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループによる話し合いがスムーズに進むよう、付箋や模造紙(ワークシート)などを行う用意して、手立てを整える。 ・机間指導によって、ワークシートに書かれた考えから授業で取り上げたいものについてマーカーをひく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室後方に「アドバイスコナー」を設置し学習環境を整える。
<p>支援のポイント</p> <p>◎自身の調査結果を発言し、さらに他の生徒の発言を受け止め、ワークシートにまとめられる。 ⇒称賛し、発表に向けてさらに効果的に表現できるよう助言する。</p> <p>○自身の調査結果を発言できる。 ⇒称賛し、他の生徒の発言をもとに自身の考察を深められるよう助言する。</p> <p>△自身の調査結果を発言できない。 ⇒励まし、調査結果の発言を促し、場合によっては一緒に発言する。</p>			
	<p>5 解決の評価②フロア評価</p> <p>○グループごとに、解答を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループごとに発表をさせる。マーカーで印をつけたところについては、積極的に発言させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の評価を行う。
<p>支援のポイント</p> <p>◎調査結果をもとに、グループの考察結果を分かりやすく発表できる。 ⇒称賛し、今後さらに学習を進める方法について助言する。</p> <p>○グループの調査結果を発言できる。 ⇒称賛し、発表の工夫について助言する。</p> <p>△グループの調査結果を発表できない。 ⇒励まし、発表を促し、場合によっては補足説明をする。</p>			
<p>終末 5 分</p>	<p>6 まとめ</p> <p>○学習の振り返りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教師自らの学習活動の感想を述べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の様子を図書館に展示することを伝える。 ・図書館・博物館)を利用して、さらに学習を進める方法についての助言を行う。

5 必要な材料・道具

○学校で用意するもの・・・ワークシート

○施設で用意するもの・・・出土した貝の実物、その他の出土品、計測機器

グループワークに使える図書館調べ学習資料

6 学習成果の発表など

発掘風景写真、発掘した貝や土器の実物、生徒が書いたワークシート、学習の様子写真、関連本を合わせて図書館に展示する。



発掘した貝や土器の実物



グループワークに使える関連本

(5) 授業に生かせる図書館の事例紹介

【育成される子供像】

地域にある社会教育施設などを知り、それらを利用して、生涯にわたり学び続けられる子供



県立熊谷図書館



県立久喜図書館

図書館を活用した授業！ 調べ学習 *【申込期日】 希望日の1か月前まで



- 「総合的な学習の時間」等、調べ学習のお手伝いをします。
希望により館内での簡単な蔵書検索や資料の探し方についても説明します。



視点④ 学校の教育課程に位置付け、授業と地域につながる。

授業に活用しよう！ 団体貸出 ・学校など団体単位でご利用いただけます。

(1) 学校支援セット * 利用期間は2か月です。

- 冊子『調べるって楽しい! 探究的な学習はじめての一步』に対応した「学校支援セット」を貸出します。
- 「米」「点字」「総合百科事典ポプラディア」「SDGs」「環境」など
総合的な学習の時間等の授業等に!

(2) 貸出文庫 * 利用期間は2か月です。

- 集団読書用に、小中学生向けの児童書(読み物)を中心に知識の本なども加え、セットを用意しています。
国語の授業あるいは読書会などに!

図書館のひみつを調べよう！ 施設見学 *【申込期日】 希望日の1か月前まで

- 図書館の施設を案内しながら、図書館の機能や使い方などを説明します。
希望により、以下のようなプログラムも用意します。
- ア. バックヤードツアーとミニおはなし会
- イ. 上手に図書館を利用する方法の説明
- ウ. 障害者サービスの説明



バックヤードツアーの様子

図書館の仕事を体験しよう！ 体験学習の受入れ *【申込期日】 希望日の1か月前まで

- 職場体験など、中学生を対象とした体験学習の受入をしています。
あまり知られていない県立図書館のさまざまな仕事を体験をとおして学べます。



視点② 体験的な活動を通して、主体的・対話的で深い学びを実現する。

いろいろな読書！ 活字が読みにくい児童生徒の読書支援

○読書バリアフリー法施行により、発達障害などにより読み書きが困難な児童生徒のために、学校での多様な読書の支援に注目が集まっています。しかし、資料の入手はし難く、公共図書館のサポートが必要です。埼玉県立久喜図書館で作成した『バリアフリー読書のためのサポートガイド』では、児童生徒ひとりひとりの読書を支援するための資料を紹介しています。資料の利用については障害者サービス担当にご相談ください。

● マルチメディアデージー図書

画像と文字と音声同期（シンクロ）して読むことができます。読み上げている部分がハイライトされるので、どこを読んでいるのかわかります。

特にディスレクシアの児童生徒に有効とされています。

*一部「だれでも使える」ものがあり、通常学級の一斉授業にも利用できます。

マルチメディアデージー教科書

小中学校の教科書はすべて製作されています。

詳しくはエンジョイ・デージー (<http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/index.html>) へ。



● ユニバーサル絵本

透明フィルムを使って、さわってわかるように点字や、形や色が表現されており、視覚障害のある人もない人も一緒に楽しめる工夫がたくさん！

● LL（エルエル）ブック

知的障害者などの為に、誰でも内容を理解できるよう、やさしく短い文と絵や写真、ピクトグラムで作られています。物語のほか、料理のように生活に必要な情報などを伝えています。

● 点字図書・雑誌・音声デージー

視覚障害の方向けに、活字の本を点訳、音訳したもの。

● 布絵本 * 利用期間は3か月です。

手を使って触って楽しむ絵本。

特別支援学校(学級)や障害児(者)福祉施設に、団体貸出を行っています。



● バリアフリー読書展示セット * 利用期間は3か月です。

代表的な資料をコンパクトなセットにして貸出しています。



視点③

役割分担をし、それぞれの専門性をいかす。

その他にも・・・

○運営相談・情報提供、講師派遣、

レファレンスサービス等がございます。

ぜひ、ご活用ください！

埼玉県立熊谷図書館 

TEL 048-523-6291
FAX 048-523-6488

埼玉県立久喜図書館 

TEL 0480-21-2659
FAX 0480-21-2791

【市町村立図書館で活用できるメニューの紹介】

【育成される子供像】

地域にある社会教育施設などを知り、それらを利用して、生涯にわたり学び続けられる子供

各市町村立図書館は、市町村内の学校向けに学校図書館や授業の支援を行っています。気軽にご相談ください。

授業を応援！ 調べ学習や授業に使える本の団体貸出

○学校の授業で使えるように、学校と相談しながら、学校側が必要としている調べ学習資料を揃えています。

○教科書掲載作家や、関連する本などを複数揃えています。

※ 団体貸出のしかた、期間などは図書館によって異なります。まずはご相談ください。

楽しい読書のお手伝い！ 「学級文庫用本」

○読み物中心の主に学級文庫用セット本を多数揃え、長期間貸出を行っています。

※上尾市の例

<あっぴいぶつくる本>

小学校には、低・中・高学年向け各 30 冊の合計 90 冊、中学校にはテーマごとに 30 冊のセット本を年に 4 回程度巡回貸出しています。児童生徒は常に新しい本に触れることができます。

「あっぴいぶつくる」は読み物中心の構成なので、各校では、読み物に充当していた図書予算を、調べ学習用資料購入に振り分けることができます。



視点④ 学校の教育課程に位置付け、授業と地域につながる。

図書館職員やボランティアが出向きます！

おはなし会・ブックトーク・授業の代読など

○おはなし会、ブックトーク、教科書に掲載している作品の代読など、読書推進に向けての事業に職員やボランティアを派遣します。



読み聞かせの様子



読み聞かせの様子

学校での読書推進の方法をアドバイス！

先生・司書教諭・学校図書館へのアドバイス

○学校図書館運営の仕方などをアドバイスし、学校図書館司書の資質向上のためのお手伝いをします。
○図書館・学校・学校図書館・朝読書ボランティアなど、子供の読書活動に関わる関係団体の連携を図り、支援する体制づくりをしています。学校からの希望などもお気軽にご相談ください。

視点③ 役割分担をし、それぞれの専門性をいかす。

図書館の仕事を体験しよう！ 体験学習の受入れ

○職場体験など、中学生を対象とした体験学習の受入をしています。
また、教職員の方の職場体験も受け入れています。

図書館を見学して本を借ってみよう！ 施設見学

○図書館の施設を案内しながら、図書館の機能や使い方などを説明します。
○ご希望により、本の貸出しも行います。

視点② 体験的な活動を通して、主体的・対話的で深い学びを実現する

2 青少年教育施設との連携事例

(1) げんきプラザの概要

○埼玉県内のげんきプラザについて

平成15年4月1日に、加須・長瀬・神川の青年の家3所、小川・名栗の少年自然の家2所、大滝グリーンスクールを廃止し、「集団宿泊活動、自然体験活動等を通じて、青少年の健全育成を図り、県民の生涯学習活動の振興に資する」ための埼玉県の社会教育施設として誕生した。

県内の6所において、各所の特色を生かし、多様な活動目的に応えるために、活動プログラムを開発・整備し、感動体験を提供している。



○げんきプラザの目標

げんきプラザは、4つの基本理念にのっとり、あらゆる世代を対象に「生きる力」を育むとともに、生涯学習活動を適切に支援することを目標としている。

① 「元気」を育成

学校の教育活動や地域の青少年団体の活動を、様々な体験活動の機会の提供を通じて支援する。

② 「絆」を深める

多様な学びと交流の機会の提供にとどまらず、圏域のネットワーク形成の促進を目指している。

③ 「安心」を確保

施設の安全を確保し活動の際の適切な声かけ、支援に努める。また、全ての方に快適に利用いただけるように所内のルールや規律の維持に努める。

④ 「感動」を提供

あらゆる利用者の成長を応援するために、その利用目的に配慮し、より効果的な活動プログラムを提案する。

○げんきプラザの事業

① 主催事業

野外活動や自然体験活動、多くの人との交流活動など、今の県民にとって必要なもの、現代的課題に対する解決の糸口となるものを考えて事業を企画している。

② 受入事業

日常の家庭生活や学校生活などから離れ、青少年団体や学校、家族やグループなどが、豊かな自然の中での集団宿泊を通じた体験活動や研修などを行います。その際に、必要な活動内の相談・支援も行っている。

(2) 授業における連携のポイント

県内6か所のげんきプラザでは、様々な体験活動を提供している。直接げんきプラザに行くことが困難な場合でも、げんきプラザ職員に來校して体験活動を提供する方法もある。どのげんきプラザにおいても、体験活動を提供する出前講座を実施している。事前にどのような出前講座を実施しているか確認してほしい。

ここでは、加須げんきプラザを例に連携を円滑するために学校として留意すべき点を紹介する。

体験活動を進める手順は次のとおりである。

(体験までの流れ)

- 1 まずは、電話連絡（日程の調整）
- 2 下の体験活動実施申込書を郵送またはFAXでプラザまで送付する。
- 3 詳細について電話などで打ち合わせ

（様式1）

〇〇〇校 号
令和 年 月 日

あて先 埼玉県立加須げんきプラザ所長

〇〇〇学校長 職印

体験活動実施申込書

本校では、下記の計画により、 を実施する予定です。
つきましては、指導者として担当職員を派遣くださるようお願いいたします。

記

1 日時 令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分

2 場 所

3 内 容 〇〇体験活動

体験者数 児童生徒数 第 学年 男子 人 女子 人
職員数 人
保護者数 人

4 その他

〇〇〇学校
校長 署名

資料1 体験活動実施申込書

①ねらいの確認

体験活動が単元全体のどの部分にあたるのか、明確にしておくことが大切である。（例：総合的な学習の時間 20時間の何時間目に体験活動を行うか）

また、児童生徒にどんな力を身に付けさせたいかをプラザ職員に伝えることも大切である。児童生徒の発達段階にもよるが、ねらいによってプラザ職員の役割も大きく変わることになる。児童生徒に「主体性を身に付けさせたい」ならば、プラザ職員は手順の説明、安全面の見守りに徹することになる。

②役割分担を明確に

資料2のような体験活動計画書を基に打ち合わせを行い、事前に役割分担をしておくことが大切である。授業の進行や児童生徒の指名については担任が行うことを基本とし、プラザ職員やボランティアには体験活動の手順の説明や補助を行うことを確認する。

③体験活動に向けた意欲付け

日程調整などが済んだら、体験活動に取り組む際の事前の説明や取り組む際のめあてを考える時間を設けることが大切である。児童生徒自身が、何のために体験活動を行うのかを理解することで、意欲をもって体験活動に取り組むことができる。

〇〇〇体験活動指導計画

1 活動内容

2 活動場所

3 活動人数

4 体験計画

時間	役割	学習活動	学習方法
導入			
展開			
まとめ			

※欄外を記入してください。

資料2 体験活動指導計画

(3)

青少年教育施設との連携 全体構想図



学校と青少年教育施設が連携した授業づくりの流れを示した図である。課題設定から、体験活動、振り返りの一連の流れを示している。体験できる内容には施設によって違いはあるが、課題設定から振り返りの過程は応用が可能である。

(4) 学習指導事例（青少年教育施設との連携）

目指す子供像 地域にある社会教育施設等を知り、それらを利活用して、生涯にわたり学び続けられる子供

〇〇小学校特別支援学級 自立活動 展開例

- 1 単元名 「郷土の伝統に触れよう」
- 2 活動場所 〇〇小学校家庭科室（「うどん打ち」までの体験活動の場合は多目的室等でも可）
- 3 活動人数 10人～
- 4 活動計画
 - (1) 目標 学習したことを生かして、郷土のうどんづくりへの関心を高める。
 - (2) 展開

段階	学習活動	・指導上の留意点	
		学級担任	げんきプラザ職員等
導入 5分	1 本時の学習課題について確認する。 (1) プラザ職員の紹介 (2) 本時のめあてを確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 学習したことを生かして、郷土の名物うどんをつくろう </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・前時に学習したことを想起して、本時の学習課題に触れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和やかな雰囲気での自己紹介をする。 
展開 80分	2 うどん打ちを行う。 (1) 生地をこねる (2) 生地を丸める (3) 袋に入れて踏む (4) 生地をのばす  (5) 麺を切る 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラザ職員の周りに集合させ、説明を静かに聞くよう声掛けをする。 ・用具の片付けや包丁の使用など、子供たちの安全に配慮する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>支援のポイント</p> <p>◎進んでうどんづくりに取り組んでいる。 ⇒生地 hardness や厚さなど、細かいポイントについて助言する。</p> <p>○うどんづくりに取り組んでいる。 ⇒こね方や切り方など、基本的なポイントについて助言する。</p> <p>△支援を要しないとうどんづくりが難しい。 ⇒学級担任やプラザ職員の支援の下、うどんづくりに取り組ませる。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・うどんの生地についての説明（うどん粉、塩水）、生地の練り方などについて、実演を通して説明する。
終末 30分	3 試食する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・茹で上がった班から食べるよう指示をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・茹で上がった班に、うどんを洗うように伝え、洗い方やざるへの盛り付け方について助言する。
	4 活動を振り返り、感想発表をする。 5 後片付けをする。 6 あいさつをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ終わった班からワークシートに感想を書かせる。2, 3人に発表させる。 ・次時への意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループの様子を見ながら、適宜助言を行う。

(5) 授業に生かせる青少年教育施設の事例紹介

【加須げんきプラザ 活動プログラムの紹介】

【育成される子供像】

地域にある社会教育施設等を知り、それらを利活用して、生涯にわたり学び続けられる子供

メニュー1 体験学習 ～「やってみよう」を応援します！～



○手打ちうどん体験

うどんサポーターがうどんの打ち方を教えます。

○ピザ作り体験

自分だけのオリジナルピザを作ろう！

○飯ごう炊さん体験

林間学校前のカレー作りや収穫祭でのおにぎり作り等

視点②体験的な活動を通して、主体的・対話的で深い学びを実現する

メニュー2 出前講座 ～「プラザの体験学習」を学校へお届け～

○上記の体験活動が学校でも体験できます。

- ①地域の食文化の学習としてのうどん作り体験
- ②学級の畑でとれた野菜を使ったピザ作り体験
- ③林間学校の事前学習や、収穫祭での飯ごう体験
- ④人間関係づくりプログラム体験(※1)

食材を準備すれば、他の用具は加須げんきプラザですべてご用意いたします



うどん作り

視点④学校の教育課程に位置づけ、授業と地域がつながる

メニュー3 宿泊体験

○宿泊学習でお使いいただくと、以下のプログラム等を通して、健やかな成長をお手伝いいたします。

- ①手打ちうどん体験やピザ作り体験
- ②人間関係づくりプログラム体験
- ③体育館、研修室を活用した学習
- ④ウォークラリーやフォトロケーション巡り体験(※2)
プラザでの体験を、PDCA サイクルで
より実りあるものに！



人間関係づくりプログラム

視点⑤子供の学びを見届け、互いに評価し、次へつなげる

※1…よりよい人間関係を築くためのプログラムです。

※2…地図を手に、写真に載った場所へ移動して同じ写真を撮ってくるプログラムです。

まずは問い合わせください！

TEL 0480-65-0660

fax 0480-65-8894

mail g6506601@pref.saitama.lg.jp

【埼玉県立げんきプラザ 活動プログラムの紹介】（加須げんきプラザを除く）

各げんきプラザの職員が、団体や企業、学校などを訪問し、体験活動を展開します。

1 対象となる講座

概ね 10 人以上が集まる、団体・企業・学校や市町村などが主催するイベントや集会、研修、授業など

2 実施日時

御希望の日時（月曜日を除く）

※県外で開催される集会及び営利、政治活動、宗教活動を目的するもの、その他事業の趣旨に適しないと認められる場合は対象となりません。

※業務の都合により、日程・時間を調整させていただく場合があります。

3 費用

職員の派遣費用は無料です。

会場使用料や材料代等は、お申込者様の御負担となります。

4 各げんきプラザ概要・講座テーマ例

①大滝げんきプラザ

概要

400 人宿泊可能な充実した宿泊施設で、大型研修室、体育館、400mm 望遠鏡が利用でき、伝統食作り、木工作、竹細工、陶芸、天体観測等様々な学校向けプログラムを準備+し、豊かな体験活動ができます。

所在地・連絡先

〒369-1901 秩父市大滝 5944-2

電話：0494-55-0014

ファックス：0494-55-0063

講座テーマ例

星空観察会（小学生・中学生対象）

まんじゅう作り教室（小学生・中学生対象）

棒パン作り教室（小学生・中学生対象）

切り株壁かけ作り教室（小学生・中学生対象）



大滝げんきプラザの体験活動の様子

②長瀬げんきプラザ

概要

蠟石を使ったハンコ作り、まが玉作りなどの創作活動ができ、ウォークラリー、ハイキング、ミニ登山、カヌー、ラフティングなどの自然体験活動ができます。

所在地・連絡先

〒369-1312 長瀬町井戸 367

電話：0494-66-0177

ファックス：0494-66-0106

講座テーマ例

まが玉作り体験（小学生対象）

はんこ作り体験（小学生対象）

スポーツチャンバラ体験（小学生対象）



長瀬げんきプラザの体験活動の様子

③小川げんきプラザ

概要

天体に関して、プラネタリウムを活用した天体学習ができ、オリエンテーリング・ハイキング・クラフトなど自然体験活動も充実しています。

所在地・連絡先

〒355-0337 小川町木呂子 561

電話：0493-72-2220

ファックス：0493-71-1043

講座テーマ例

各種クラフト作り体験(ぶんぶんごま作りなど)
(未就学児・小学生対象)

しおり作り体験（未就学児・小学生対象）



小川げんきプラザの体験活動の様子

④神川げんきプラザ

概要

アドベンチャー活動で、協力して行う集団行動、個人目標へのチャレンジ、目標の共有化、課題達成機能、コミュニケーションの在り方を学べます。

所在地・連絡先

〒367-0234 神川町池田 756

電話：0495-77-3442

ファックス：0495-77-4907

講座テーマ例

アドベンチャーポイントラリー (小学生対象)

アドベンチャー教育プログラム (中学生以上対象)



神川げんきプラザの体験活動の様子

⑤名栗げんきプラザ

概要

名栗の豊かな自然環境の中で、野外炊事・クラフト作り・オリエンテーリング等の充実した自然体験活動を行うことができます。また、プラネタリウムや望遠鏡を活用した天体学習も可能です。

所在地・連絡先

〒357-0111 飯能市上名栗 1289-2

電話：042-979-1011

ファックス：042-979-1013

講座テーマ例

クラフト体験 (小学生対象)

ミニバウムクーヘンづくり (小学生対象)

星空観察 (小学生対象)



名栗げんきプラザの体験活動の様子

5 申込方法

各げんきプラザまで、直接お電話で申し込みください。

詳細については、各げんきプラザにお問い合わせください。

[加須げんきプラザ](#) 電話：0480-65-0660

[大滝げんきプラザ](#) 電話：0494-55-0014

[長瀬げんきプラザ](#) 電話：0494-66-0177

[小川げんきプラザ](#) 電話：0493-72-2220

[神川げんきプラザ](#) 電話：0495-77-3442

[名栗げんきプラザ](#) 電話：042-979-1011

IV 調査研究のまとめ

1 調査研究のまとめ

聞き取り調査、調査研究協力委員会を終え、学校と社会教育施設の連携の効果を高める様々な視点や取組をまとめることができた。これらの取組を一過性のものにするのではなく、継続し実態に応じてブラッシュアップしていくことが、連携の効果を高めるものとなる。そこで、学校と社会教育施設との連携が継続していくための視点を次の4点にまとめた。

①学校と社会教育施設が「育てたい子供像」を共有する。

連携を進める上で、全体構想図や授業の流れを基に、学校と社会教育施設の職員で打ち合わせをすることが必要である。その際、学校側から、「どんな子供を育てたいのか」を明確に示すことが重要である。施設の職員は、「育てたい子供像」のために何ができるかを提示することとなる。授業の目標が明確でなければ、せっかくの体験活動も「体験あって学びなし」の状態になってしまう。

②学校と社会教育施設双方の年間計画に取組を位置付ける。

取組を継続していく上で、学校においては教科等の年間指導計画に社会教育施設との連携事業を明確に示すことが重要である。年間計画に示しておくことで、担当する教員が代わっても継続することができる。また、社会教育施設においても、年間事業計画に位置付けておくことで、あらかじめ準備をしておくことができる。

③学校と社会教育施設の役割分担を明確にする。

社会教育施設の職員には、様々な分野の専門家が在籍している。専門家による講話や指導は子供たちの興味・関心を高め、深い学びを進める上で、大変効果的である。しかし、役割分担をせず、任せきりにしてしまうとねらいに迫ることができない。教師と社会教育施設職員等で事前に授業における役割を明確にしておくことが重要である。

④学校と社会教育施設の双方が子供の学びの見届けを共有し、次年度につなげる。

プログラム実施後に教師と社会教育施設の職員による振り返りの時間を確保し、子供の学びの見届けを共有することが大切である。時間の確保が難しい場合は、電話やメール等で授業の成果と課題を伝えることも考えられる。授業において、「何が効果的であったか」「手だては有効であったか」などを共有し、次年度の計画に生かすことが重要である。

2 成果

- ・県内の社会教育施設を複数視察することで、学校と社会教育施設の連携事例を知り、プログラムづくりの参考となる基礎的な資料とすることができた。
 - ・社会教育施設職員との調査教育委員会を通じて、施設側の学校に対する思いを知る機会となった。
 - ・学校教育を支援する具体的なプログラムを作成することで、学校と社会教育施設のよりよい連携に向けた示唆を得ることができた。
 - ・社会教育施設を利用する人々にとっても、学校と社会教育施設の連携は、日々の学習成果を発揮する機会になり得ることが分かった。
 - ・社会教育の視点、学校教育の視点をふまえてプログラムづくりを行うことができた。学校教育だけでなく、社会教育施設にとっての連携するメリットも示すことができた。
 - ・社会教育施設職員にとっては、プログラムづくりを通して、学校をよく知る機会となり、次の活動につなげることができた。
 - ・社会教育施設同士のネットワークが強化され、複数の施設が連携したプログラムづくりにつながった。
- ・社会教育施設のボランティア・利用者の声から

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○連携を準備する方は大変だと思うが、子供たちと触れ合う体験はいつも大変楽しく参加している。○古墳群と学校の連携のような学習の仕方が他にも広がっていくとよいと思う。○子供たちが囲碁にこんなにも興味があるのか。○子供たちと一緒に囲碁が打てて楽しい。○学校に関わることができてうれしい。○私たちのようなサークルが学校に関わることになるとは思っていなかった。 |
|--|

社会教育施設のボランティア、サークルの方々は、学校と関わることに喜びや、やりがいを感じているようである。改めて、学校教育と社会教育の連携の重要性を実感することができた。

3 課題

- ・社会教育施設について教師の認知度が低いため、学校・施設にとって連携する上での心理的なハードルがある。埼玉県内にある様々な社会教育施設の魅力を発信していく。
- ・様々な教育課題が山積する中、多忙を極める学校教育を支援する仕組みづくりを地域全体で考えていく必要がある。さらに、「学校を支援する」だけでなく、社会教育施設が学校と地域を繋ぐ役割を担い、共に子供を育てていくことを目指していくことが大切である。

4 おわりに

2年間の調査研究を通じて、改めて社会教育施設の持つ教育力を知ることとなった。県内の5つの社会教育施設における聞き取り調査を実施した。実際に公民館、博物館、図書館等を訪れると、それぞれの課所館には専門的な知識を持った職員がおり、そのスキルを活用した教育活動が行われていた。子供たちの豊かな学びを充実させていくうえで、各社会教育施設が持つ教育力を学校教育に生かすことは、大変有意義である。また、調査協力委員会や聞き取り調査を通じて、社会教育施設も「学校と繋がりたい」という思いがあることが分かった。学校と連携することで、文化の継承の担い手の育成、地域コミュニティへの参画につながるだけでなく、生涯学習の拠点として社会教育施設が認知され、生涯学習の振興に大きく貢献することができる。さらに、学校教育において、様々な社会教育施設の体験活動やそこに関わる人々と触れ合うことは、「生涯学習の入り口」となり得ると考える。

学校においては、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域と協働して子供を育てていくことが求められている。「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と共有していくためにも、地域の人々が多数集う社会教育施設が果たす役割は大きい。社会教育施設が地域と学校をつなぐ架け橋となり、学校に多くの人が集い、学びの循環をつくるのが、変化の激しい社会において主体的にたくましく生きる子供たちの育成につながるものと考え。学校と社会教育施設の連携は「お互い様」と思える互いに支え合う関係だが、連携を進めていくには、業務の進め方の違いなど、乗り越えていかなければならない壁がある。しかし、できることから少しずつ始めていくことで、その壁を乗り越えることは可能である。その中から互いの理解を深めるとともに、それぞれの事業や計画を新たな視点で見直すことができるだろう。継続的に連携を行い、小さな成功体験を積み重ねていくことが、「社会に開かれた教育課程」を実現していくことにつながるだろう。

最終報告書では、実践で活用できることを目指し、施設ごとに全体構想図（ポンチ絵）1時間の展開例を掲載した。全体の流れや1時間の流れを学校と社会教育施設で共有することで、スムーズな打ち合わせになることを期待している。是非、掲載した資料を参考にアレンジして欲しい。連携を進める上で、参考にしてもらえれば幸いである。

結びに、最終報告書をまとめるに当たり、御指導賜り適切なるご助言をいただきましたアジア文化総合研究所 岡崎 友典 所長に心から御礼申し上げます。また、御多用にも関わらず、視察に御協力いただいた公民館、博物館、図書館の皆様にも心より感謝申し上げます。そして、2年間に渡る調査協力委員会に参加し、惜しみない協力を行ってくださった委員の皆様にも深く感謝いたします。

本調査研究が多く方の活動の一助になれば幸いである。ここに感謝の意を申し上げ、最終報告書を閉じる。

VI その他

1 県教育委員会「博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業」について

博物館・美術館等を活用して主体的・対話的で深い学びを実現する

埼玉県教育委員会では、市町村教育委員会と連携し、学校と博物館・美術館等の社会教育施設が協力して子供たちの教育に当たる「博学連携」事業を進めています。子供たちが、文化財や芸術作品に触れる機会を増やすことで、歴史や文化に対する理解を深め、将来に渡って文化の担い手として活躍してもらうことがねらいです。その背景としては、学習指導要領の改訂と文化財保護法の改正があります。

次期学習指導要領の総則では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、図書館、博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設を積極的に活用することが重要であると示されています。今後、学校が博物館・美術館等を利用する機会は一層増えることが予想されます。また、平成30年6月の文化財保護法の改正では、これまで以上に文化財の活用が求められることとなりました。これらの動向を受けて、文化資源課では、博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業を立ち上げ、義務教育指導課、各教育事務所、市町村教育委員会と協力して進めているところです。

子供パワーアップ事業は、学校と博物館・美術館等が共同で博学連携による学習プログラムを開発して県内小中学校に普及し、質の高い教育活動を児童生徒に提供するものです。平成30年度・令和元年度の2年間、桶川市、川越市、秩父市、行田市の4市教委に研究を委嘱し、小・中学校8校を研究指定校として、実践的研究を行ってきました。令和元年度発行の「博物館活用ガイドブック」では、研究指定校8校の実践と関係市立博物館・美術館、県立博物館・美術館等の教育普及事業を紹介しています。ガイドブックを活用することで、主体的・対話的で深い学びを実現する博学連携による授業を創出することができます。

よりよい問題解決者を育てるために

次期学習指導要領では、子供たちに求められる力を、「様々な変化に積極的に向き合い、他者と協力して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができる」こととしています。こうした力を養うためには、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働することが必要であり、博物館・美術館等の社会教育施設は、学校に最も身近なパートナーといえます。よりよい社会を創るために問題を果敢に解決していける人を育てるために、文化資源課では、学校と博物館・美術館等の連携において大切なことを、つぎの5つにまとめました。

2 調査協力委員

【指導・助言者】

アジア文化総合研究所	所長	
元放送大学	准教授	岡崎 友典
埼玉県教育委員会市町村支援部文化資源課		
	指導主事	向井 隆盛

【協力委員】

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課		
	社会教育主事	阿左見 直昭
埼玉県立久喜図書館		
	担当課長	中村 由美
埼玉県立さきたま史跡の博物館		
	担当課長	森 淳史
埼玉県立加須げんきプラザ		
	社会教育主事	塚崎 章
上尾市教育委員会教育総務部生涯学習課		
	主幹兼社会教育主事	久我 昌代
春日部市教育委員会社会教育部中央公民館		
	社会教育主事	山下 剛史
川口市教育委員会生涯学習課		
	副主幹兼社会教育主事	市川 重彦

【事務局】

埼玉県立総合教育センター	生涯学習推進担当	
	担当課長	添野 圭介
埼玉県立総合教育センター	生涯学習推進担当	
	主事	田中 恵介

3 引用・参考文献等

- 「平成30年度全国学力・学習状況調査報告書 質問紙調査」 国立教育政策研究所
- 「学習指導要領（平成29年3月 公示）」 文部科学省
- 「幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 中央教育審議会
- 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」 中央教育審議会
- 岡崎 友典（2018）『地域教育再生プロジェクト 家庭・学校と地域社会』左右社
- 岡崎 友典（2004）『家庭・学校と地域社会』放送大学教育振興会



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県立総合教育センター 研究報告書 第411号
平成30～令和元年度 調査研究 最終報告書
「学校と社会教育施設の連携に関する調査研究」

埼玉県立総合教育センター 生涯学習推進担当
〒361-0021 埼玉県行田市富士見町 2-24
TEL 048-556-6164 (代表) FAX 048-556-3396
TEL 048-556-3345 (生涯学習推進担当直通)